

商工文教委員会会議記録

商工文教委員長 熊谷 泉

1 日時

平成 25 年 8 月 6 日（火曜日）

午前 10 時 2 分開会、午後 3 時 26 分散会

（うち休憩午前 11 時 47 分～午後 1 時 1 分、午後 1 時 22 分～午後 1 時 25 分、
午後 3 時 0 分～午後 3 時 13 分）

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

熊谷泉委員長、後藤完副委員長、小田島峰雄委員、軽石義則委員、福井せいじ委員
岩渕誠委員、工藤勝博委員、小西和子委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

村上担当書記、水野担当書記、千葉併任書記、蛇口併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 商工労働観光部

橋本商工労働観光部長、桐田副部長兼商工企画室長、寺本雇用対策・労働室長、
木村商工企画室企画課長、佐藤自動車産業振興課長、山村経営支援課総括課長、
石川科学・ものづくり振興課総括課長、佐藤産業経済交流課総括課長、
岩渕観光課総括課長、飛鳥川企業立地推進課総括課長、
高橋雇用対策・労働室特命参事兼雇用対策課長、千田雇用対策・労働室労働課長

(2) 教育委員会

菅野教育長、堀江教育次長兼教育企画室長、作山教育次長兼学校教育室長、
永井予算財務課長、宮澤学校施設課長、藤澤学校企画課長、
松葉主任指導主事兼特命課長、佐藤首席指導主事兼義務教育課長、
川上首席指導主事兼高校教育課長、福士首席指導主事兼特命課長、
佐々木首席指導主事兼特別支援教育課長、大林首席指導主事兼生徒指導課長、
西村生涯学習文化課総括課長、佐々木特命参事兼文化財課長、
平藤首席指導主事兼スポーツ健康課総括課長、戸館教職員課総括課長、
小菅首席経営指導主事兼小中学校人事課長、
土川首席経営指導主事県立学校人事課長

(3) 総務部

杉村副部長兼総務室長、及川総務室管理課長、細川法務学事課総括課長、
岡崎私学・情報公開課長

7 一般傍聴者

4人

8 会議に付した事件

(1) 請願陳情の審査

(商工労働観光部関係)

受理番号第75号 青年の生活と雇用を守る措置を求める請願

(教育委員会及び総務部関係)

受理番号第76号 学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願

受理番号第77号 学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願

(3) 継続調査(教育委員会関係)

「平成26年度県立学校の編制について」

9 議事の内容

○熊谷泉委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、商工労働観光部関係の請願陳情の審査を行います。

受理番号第75号青年の生活と雇用を守る措置を求める請願を議題といたします。

なお、本請願につきまして、当委員会付託部分は請願項目のうち1(1)、(2)及び2でありますので、御了承を願います。

その後、当局から説明することはありませんか。

○千田労働課長 前回の御説明に特に加えて御説明することは今回ございません。よろしくお願いいたします。

○熊谷泉委員長 それでは、本請願に対し質疑、意見はありませんか。

○斉藤信委員 前回大事な点を質問して明らかにしました。ぜひきょうはこの請願を项目的にも採択していただきたいと思いますが、最低賃金の問題で、中央レベルでも議論が始まっていますが、中央レベルの議論はどういうふうになっているのか。そして、地域の最低賃金の審議のスケジュールはどうなっているのか、示していただきたい。

あと、今の岩手県の最低賃金653円、政府が目標にしている1,800時間の労働時間で試算すると、年収どのぐらいになるのか示してください。

○千田労働課長 最低賃金の改定をめぐる現在の状況でございますが、昨日中央最低賃金審議会の小委員会が夕方5時から開催されまして、目安額の改定に係る大詰めの議論を行ったと聞いてございます。きょうの朝、インターネットで検索してみたのですが、小委員会で結論が出たのかどうか、まだはっきりしてございません。いずれ8月の上旬に目安額が改定になり、厚生労働大臣に答申があるのではないかと考えてございます。

これを受けまして、各地方で地方の最低賃金審議会が開かれて協議に入るわけですが、せんだって岩手労働局の賃金担当の方にお聞きしたところ、目安額の改定を受けてお盆の前後に集中的に本県でも審議を進めたいと伺いました。ですので、恐らく例年どおり8月中には本県の最低賃金額も改定されるのではないかと見込んでございます。

それから、現在の最低賃金額653円で、年間労働時間1,800時間として試算いたしました年収額でございますが、117万5,400円という計算になります。

○斉藤信委員 最低賃金の審議が中央でも、岩手でもこの8月が大きな山場といたしますか、こういう審議に向けて、この委員会できちっとこの請願を採択するということが大事だと思います。2月県議会でも、連合や岩手労連などが提案した請願、意見書も採択されていますし、同趣旨ですから、ぜひ最低賃金のこの引き上げを求める項目は採択をしていただきたい。今回答があったように、岩手県の653円という最低賃金額で1,800時間働いたとして、年収117万5,400円ですよ。生活できませんよ。大体今200万円以下をワーキングプアと言っているのですね。117万円ということは、その半分程度ですよ。抜本的な引き上げというのが貧困を打開する上でも緊急の課題だと思います。

(2)の項目は、最低賃金を引き上げるための中小企業支援策の抜本的強化ということで、大事だと思っているのです。前回の審査でも紹介をしました。実はアメリカが中小企業支援に5年間で8,800億円支援したのです。そして、一気に時給200円上げたのです。それで日本を追い越してしまったということです。フランスも3年間で2兆2,800億円を中小企業に支援をしているのです。これがある意味でいけば欧米の水準です。アメリカの反響というのは大変ありまして、実はアメリカの中小企業も当初は最低賃金の引き上げが大変だと言っていたのだけれども、最近全米1,000社の社長と重役が中小企業経営者が最低賃金引き上げを支持する声明を出したのです。この声明文は、こう言っているのです。最低賃金の引き上げはビジネスにとっても、地域社会にとっても利益となる。賃金の引き上げは消費者の購買力を高め、労働者の移動を減らし、生産性を高め、製品の品質を高め、消費者の満足度を高め、会社の評判を高め、したがってビジネスにも利益につながる。こういうふう実際に政府の支援策があっても、アメリカで最低賃金を引き上げたら、ビジネスにとっても、消費購買力を高めるという点でも大きな効果があったと。日本は中小企業支援策に3年間で100億円ぐらいしかお金出していないのですよ。圧倒的に中小企業支援策が弱いので、中小企業が賃上げできないということがあるのですけれども、参議院選挙のときにも安倍首相初め閣僚が最低賃金の引き上げが必要だという発言をたびたびやりました。鍵はこういう抜本的な中小企業支援策ではないのかと思いますが、最低賃金引き上げのための中小企業支援策、これはどういうふうに担当課は把握していますか。

○千田労働課長 最低賃金引き上げのためというところに絞っての中小企業の支援策といたしましては、前回の委員会でも簡単に御説明したと記憶してございますけれども、一つは中小企業向けの相談窓口の開設、もう一つは業務改善助成金の支給というのを国でやっております。

相談窓口につきましては、岩手県最低賃金総合相談支援センターというのが盛岡市の山王町に設けられてございまして、ここで相談を受け付けておりますし、奥州市、久慈市におきましても、曜日を限ってでございますが、相談を受け付けてございます。

それから、業務改善助成金でございますが、こちらは雇用者の方の賃金を引き上げた場合に上限 100 万円までそれに要した経費について助成するというものでございますが、先般所管している岩手労働局の方にお聞きしたところ、実績としては平成 24 年度は 20 件ほど、平成 25 年度におきましては 7 月現在で 19 件ほどの利用があったと聞いてございます。

○齊藤信委員 窓口の開設とかわずかな助成金では、本当に何ともならない。抜本的な中小企業支援策を求めることが大事だと思っています。

大きな 2 番目の安定した雇用を確保するための対策の強化ですが、保健、介護、保育を初め、県民が必要とする分野の事業確保ということで、例えば保育の分野でも保育士の資格を持っている人はたくさんいるのだけれども、臨時、非正規の職員が半分以上を占めるのです。だから、保育士になれないといいますが、こういう事態で、保育士の待遇改善というのは、全国的な切実な課題になっています。介護もそうなのです。介護はこれからどんどん需要が高まる、高齢者もふえますから。しかし、介護従事者の確保もできないのです。保育と同じです。待遇が低いからです。待遇改善と結んで需要のある分野での雇用の確保というのは、待機児童を解消するという点でも、介護保険、特別養護老人ホームなんかも人手を確保できないために施設を十分活用できないということもありますので、この点も大事ではないかと思えます。

長時間労働の問題については、この間私が質問して、例えば岩手県が全国平均より月で 11.6 時間上回っていると。年次有給休暇については、労働者 1 人当たり平均 18.3 日だけれども、取得した日数は 9 日、取得率 49.3%、半分もとれていないと。ヨーロッパでは絶対ないことですよ。フランスの場合はバカンスという特別の休暇もあるのですけれども、有給休暇が消化できないというのは、ヨーロッパでは考えられないことなのです。わずかな有給休暇も半分しかとれない。そこに今の労働実態の深刻さがあって、有給休暇を労働者が全部取得できるようになれば、それだけで数百万人規模の雇用が拡大できるのです。そういう意味でも、有給休暇というのは競争している業者だけに求めてもだめなのです。政治の問題として有給休暇が全部とれるような、長時間労働を解消するような施策というのが大事だと。

出された請願の項目は、一つ一つ今の深刻な青年の雇用実態、就業の実態を一步でも二歩でも改善しようという重要な項目だと思いますので、ぜひこの請願の採択に各会派の皆さんの賛成をお願いしたいと。請願の項目について質問、意見があれば大いにここで議論し合って誤解を解決して採択に結びつけたいと思いますので。

○熊谷泉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 ほかになければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。

本請願の取り扱いはいかがいたしますか。

〔「採択」「継続」と呼ぶ者あり〕

○**斉藤信委員** 全然議論しないで継続ってないと思うのです。疑問点があれば出していただくと。最低賃金の問題については、中央レベルでも、岩手県レベルでも議論しているさなかです。そして、県議会としても2月定例会では最低賃金の引き上げの請願は採択しているわけですから。継続しなければならない具体的な理由があれば出していただきたい。何も議論しないで継続というのは棚上げですよ。私それは許されないと思いますよ。9月定例会になれば、議長、副議長はもとより委員会の構成も変わるわけですから、この委員会で責任を持ってきちんと処理すると、これは請願者に対する最低限の責任だと思います。継続と言うのであればなぜ継続なのか意見をしっかり出していただきたい。

○**熊谷泉委員長** 先ほど本請願については継続審査と採択の意見がありますので、まず継続審査について採決を行います。

○**斉藤信委員** 委員長、委員長、最終的に継続か採択か決めるのはいいけれども、議会というのは議論する場なのだから採決の前に議論した上でやりましょう。なぜ継続なのかと。審査が不十分というのなら審査しなければだめでしょう。審査もしないで継続ということは議会ではないと思うよ。各会派からぜひ意見を聞いてくださいよ。民主会派はどうか、自民会派はどうか。誠実にやりましょう、誠実に。

○**熊谷泉委員長** 斉藤信委員からそういうお話がありますが、質疑、意見は終了しましたが、再度、何かありますか。

○**斉藤信委員** 会派別に聞いてくださいよ。

○**軽石義則委員** 前回の委員会でも質疑を交わさせていただいておりますけれども、青年層というところに限定した対応ではなくて、岩手県民全体の中で最低賃金の問題、雇用の場の確保のほうがどっちが先だということになってきている状況ですけれども、その際に質疑をさせていただいておりますけれども、青年というところの定義もいろいろな考え方が示されてはいますけれども、幅が広過ぎるような気がします。議会とすれば、今回青年に特化しないで、既に出している最低賃金につきましては県民全体に対応できるものということで前回出しておりますし、それで十分ではないかという思いがございます。これまでもいろんな対策をとってきていただいておりますし、意見についてはこれまでの委員会でも各種意見を述べさせていただいておりますから、その考えは変わっておりませんので、今回も対応したいという思いでございます。

○**斉藤信委員** 今民主会派の意見が出ました。よく見てください。地域別最低賃金の大幅な引き上げというのは青年に限っていないのです。最低賃金の引き上げというのは、青年であろうが何だろうが、全部対象になるのです。だから、限定されたものではない。請願を提出しているのが青年団体だということ。

雇用の問題だって、保健、介護、保育というのは今県民の需要が高い分野で人材を確保するような、雇用を拡大するような手だてということを請願しているのです、例えば非正規

雇用の問題でも青年が一番正規の仕事につけていないという実態があるので、改善策は結果的には青年の雇用の拡大に一番効果大きいという趣旨ですよ、労働時間の問題でも。そういう意味で軽石委員の言う論理というのは、この請願の中身については当たらないし、2月定例会で最低賃金の引き上げを我々採決しているわけだから、全く同趣旨でこれを上げて全然矛盾ないのではないですか。

○**岩淵誠委員** 私といたしましては、この今の発言の中で青年団体が請願を上げたということについてはそのとおりだと見ておりますが、この大きな項目の1はあくまで青年の貧困問題に対する対策を強化するとあるわけです。それを受けて(1)ということございまして、青年問題ということは大事だということはそのとおりでございますが、青年の定義、それからこの請願の中身が今齊藤委員がおっしゃるように全体のものであるということなのか、ここに書いているように青年の貧困問題に対する対策を強化することということ、青年に特化したものか、このあたりを委員長におかれましては、大変申しわけないのですが、一度請願者に確認をしていただいた上で報告をいただければいいなと思いますし、これを受けて私どもは9月の閉会中の審査という機会もございまして、それはこの委員会のメンバー構成が変わることなく審査をされるものと思っておりますので、そのような取り計らいをお願いします。

○**齊藤信委員** 私どものところが紹介議員になっていきますから、1の青年の貧困問題に対する対策というのは、今の雇用問題で一番の被害を受けているのが青年ということだからこういうテーマにしているわけです。そして、請願項目は、先ほど私が説明したように、地域別最低賃金の大幅引き上げというのは、青年に限らず全ての労働者を対象にしたものです。中小企業支援策ももちろんそうです。ですから、最低賃金で青年だけ上げろということは制度上あり得ないので、これは全く疑問の余地のないことではないかと。ただ、1の(3)は、この委員会ではないのですけれども、若年者の家賃制度となっていますから、青年に限った対策を(3)は求めている。(1)、(2)は、制度として最低賃金の引き上げを求めるものですから、県議会で採択されたものと全く同趣旨だと受けとめてよろしいのではないのでしょうか。

○**熊谷泉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** 先ほど岩淵委員の御意見もありましたが、この時間では請願者と確認がとれませんので、とりあえずそれも含めて採択と継続審査について採決を行いたいと思います。

本請願は継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**熊谷泉委員長** 起立少数であります。よって、本請願は継続審査しないことに決定をいたしました。

それでは次に、本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

○齊藤信委員 項目別に採択してくれませんか、(1)、(2)と。

○熊谷泉委員長 先ほど意見の中には部分採択はなかったわけですが、それではもう一度その部分について採決をいたします。

ただいま齊藤信委員から部分採択という意見も出ました。それについて皆さんの意見を諮りたいと思います。

○齊藤信委員 項目別採択よ。部分というのは結果だから。

○熊谷泉委員長 項目別採決という御意見がありますが、これについて賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○熊谷泉委員長 起立少数であります。

それでは、本請願について採択、不採択について決をとりたいと思います。

○齊藤信委員 その前に討論してくれないかな。賛成、反対の趣旨をはっきりさせてほしいよね。討論してください。いつも討論はやるでしょう。理由がわからず採択とかということはわかりにくいよ、県民に。

○熊谷泉委員長 先ほど質疑、意見をまとめましたが、それでありませんでしたので、これ以上のものは出ないと思いますが、反対意見はもしかしたらあるかもしれませんけれども。

○齊藤信委員 反対意見あるなら出してほしい。

○熊谷泉委員長 では、反対意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 では、採決します。

それでは、本請願について採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○熊谷泉委員長 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定をいたしました。

以上をもって商工労働観光部関係の請願陳情の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○福井せいじ委員 伝統産業の振興についてお聞きします。

実は、京都市ではことしに入りまして伝統産業振興条例というものをつくりまして、さまざまな伝統産業の振興に取り組んでおります。例えばさまざまな宴席における乾杯は地酒で行うとか、そういった取り組みをなさっておりますが、県におかれましても伝統産業の振興にさまざま取り組みをなさっていますが、こういった条例をつくって県民の意識を盛り上げるとか、あるいは事業承継に結びつけるとか、そういった形での条例制定について何か御意見はありますでしょうか。

○佐藤産業経済交流課総括課長 今委員御指摘の各地域において例えば乾杯を地酒でやるという動きがあることにつきましては承知しておるところでございますけれども、本県におきまして具体的に例えば条例化をしていくことにつきましては、基本的に醸造業界で

あれば醸造業界で今盛んと首都圏あるいは県外に向けていろいろ情報発信をされている皆さんの工夫の中で、一定の盛り上がり等が出てくるということなども踏まえまして、検討されていくことになるかと承知しております。

○**福井せいじ委員** 最後のほう聞き取れなかったのですが、地産地消という言葉がありますけれども、それは1次産品だけのものではないかと思っております。例えば6次産業化された清酒であるとか、あるいは私も使っておりますが、名刺入れに地元でつくられた染め物を使うとか、そういったことも考えられると思うのであります。したがって、そういう条例をつくることによって県民の意識を地産地消あるいは地域の店舗を利用するとか、活用するとか、そこまで及んでいけば6次産業化の推進も図られるでしょうし、地元でいろんな産業を担っている方々の事業承継も可能になるでしょうし、ひいては法人税、所得税のアップにもつながるといことで、何とかやはり地域内の経済の循環を推進していくためにもこういった条例の制定がよいものではないかと考えます。

また、京都市の条例制定に引き続き全国各地でもそういった動きがあると聞いていますので、ぜひとも岩手県でもこういった取り組みを推進していただきたいと思うのであります。いかがでしょうか。もう一回聞きたいと思っております。

○**佐藤産業経済交流課総括課長** 委員の御指摘の各地域のその動き等も勉強させていただきながら今後検討も考えていきたいと存じます。

○**福井せいじ委員** ぜひとも検討もしていただきたいし、推進もしていただきたいと思っております。産業振興というのはさまざまな形で行われていると思っております。もちろん補助金を出すとか、制度をつくるとかというの必要なのですけれども、伝統産業振興条例、先ほど言った県民の意識あるいは住民の意識をそちらに向けるということは、何も費用がたくさんかかるわけではない、意識を変えることによって地域内の経済循環を促すということが出来る非常に大きな歯車になると思っております。そしてまた、お金のかからない運動でもありますし、ぜひともそういった形で取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、部長、何か見解があればお答えいただきたいと思っております。

○**橋本商工労働観光部長** 伝統産業の振興ということは非常に大事な分野だと認識をしておるわけですが、その振興に当たってはさまざまな手法があるのではないかと考えております。例えば県としては、伝統産業の振興のために、後継者の育成、確保のために、雇用の基金を使って後継者育成をしていくことも行っておりますし、また委員から御指摘のあった京都市等における条例制定も一つの手法ではないかと考えておりますので、各伝統産業の業界団体の方々とも十分意見交換をさせていただきながら、県としてのスタンスを固めて、検討していきたいと思っております。

○**福井せいじ委員** ぜひともそういった形で検討、また制定に向けた取り組みを行っていただきたいのであります。まず初めにできることは、やはり県庁の職員初め、議員もそうですが、宴会で地酒を使うとか、部長も筆入れでそういったものを使っている。ぜひ率先してそういった取り組みを行うことが必要だと思います。ぜひともよろしくお願

いします。意見で終わります。

○**工藤勝博委員** 観光振興について伺いたいと思います。

せんだっても委員会調査で久慈方面の現状は伺ってまいりました。ドラマの影響もあって大変好調な状況なようですけれども、それにあわせてアフターDCも平成25年度に行っているわけですけれども、平泉から沿岸被災地の状況等、現状はどのように観光客の流れがなっているのか伺いたいと思います。

○**岩淵観光課総括課長** まず、あまちゃんの関係でございますけれども、きょうの新聞等でも出ましたけれども、かなりの経済効果が上がっている状況かと思えます。御指摘のありました平泉の関係でございますが、平泉につきましては2年前に世界遺産に登録なったわけですが、その際にはかなりお客様がふえたと。現在の状況を見ますと、そのときと比べると少し落ちてはいるのですが、世界遺産の登録前、震災前と比較しますとまだまだかなり安定的にお客様が来ている状況がございます。世界遺産の登録効果がまだ継続していると認識をしているところでございます。

そういう中で、沿岸でございますが、去年のいわてDC効果等もありまして、県全体として見ますとほぼ震災前の状況という数字になっておりますが、沿岸地区につきましてはまだ震災前の約半分程度という状況になっております。したがって、沿岸地区にどれだけお客様をこれから送客していくのかと、そこが一番大きな課題だと考えておりまして、これからホテルとか宿泊関係の施設が再開をします。ことし末で考えてみますと定員数で見た場合に大体8割ぐらいまで戻ってくるという状況がございますので、そういったものに対応しながら、例えば今回の久慈市、それから平泉町、そこを情報発信の柱として全国にさまざま情報発信をしながら、内陸から沿岸にも誘客ができるような形の旅行商品の造成であるとか、さまざま岩手の魅力を発信してまいりたいと考えております。

○**工藤勝博委員** ありがとうございます。平成25年度から観光ルートもかなりふやしたという状況もありますよね。6ルートでしたか。そういう中で特にも沿岸の防災教育とか、教育旅行とかという状況はどの程度把握されているものか伺いたいと思います。

○**岩淵観光課総括課長** 復興応援バスツアーの関係かと思えますが、去年はDCの関係で4月から3コースを設定いたしまして、ことしの1月からさらに3コースふやして6コースと。今年度に入りましては、あまちゃんの関係がございましたので、さらに一つ、二戸市を玄関口として久慈市に回るコースを設定いたしまして、現在7コースを設定しております。

実績でございますが、去年と比較しますと少し苦戦をしておりましたけれども、特に夏場に向けまして7月以降はかなりさまざまPR等々をしてまいりまして、少し回復してきているのかなと考えております。

それから、震災教育の関係でございますが、特に修学旅行に関連して申し上げますと、北海道が非常に定番で、震災前でいきますと大体4割ぐらいが北海道から来ていたわけですが、震災でほとんどゼロになって、平成24年からかなり回復をできております。平成

24年で比較しますと、震災前の水準をもう超えております。大体5%ぐらいですけれども、超えているという状況にありますし、北海道につきましても先般北海道庁とか、札幌市、函館市の教育委員会にも行ってまいりましたけれども、大分戻ってきているというお話を聞いておまして、平成24年が大体2割ぐらい戻っておりますし、平成25年につきましては3割ぐらい戻ってきているという状況がございますので、そこはしっかり岩手の強みと申しますか、震災学習あるいは平泉の文化学習といったものをしっかりと提案をしながら誘客に努めてまいりたいと考えています。

○工藤勝博委員 もう一点お伺いいたしますが、震災後銀河プラザが大変好調な販売が続いたということありましたけれども、現状はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤産業経済交流課総括課長 委員からお話ありましたいわて銀河プラザの昨今の状況でございますけれども、速報値も含めましてですが、4月、5月、6月で、対前年比の1日当たりの平均で、4月は123%と23%アップ、5月は140.9%、6月は107.1%ということで、前年を上回った好成績を上げております。

背景といたしましては、歌舞伎座がはす向かいにあるのですけれども、そちらの再開場ということが一つの要因として、その周辺区域でございます築地あるいは銀座4丁目付近のお客さんが戻ってきたと考えております。今後ともあの地域に戻ってこられたお客様をぜひ我がいわて銀河プラザに入っていただくよう、いろいろと誘客も工夫をしていきたいと考えております。

○工藤勝博委員 先ほどの観光振興ともあわせて、県北沿岸の海産物も含めて、さらに銀河プラザの誘客と結びつけた販売の増加につながるような仕組みをさらに検討されるようお願いして、終わります。

○斉藤信委員 震災から2年5カ月が経過しようとしていますので、事業所の再建状況、売り上げの現状や課題、仮設店舗の状況、グループ補助金の申請状況、二重ローンの解消状況など示していただきたい。

○山村経営支援課総括課長 震災からの復興の状況でございます。

まず、被災市町村における事業所の復興状況、これは商工会、商工会議所の会員を調べた数字で、平成25年6月1日時点で調査したものです。被災企業が4,341事業所、うち再開が3,185事業所、73%程度の再開状況になっております。

再開した事業所の課題でございます。課題につきましては、違う調査になりますが、復興局が平成25年2月にアンケート調査した数字がございまして、現在抱えている課題というものをアンケートしております。それを見ますと、1位が売り上げ減少や利益率低下、2位が取引先の減少、3位が設備資金の不足ということを課題として認識しているとの回答でございました。

グループ補助金につきましては、平成24年度までで交付決定95グループ、1,159社、額は752億円ということで交付決定しております。さらに、本年度につきましては1次の公募が終わりまして、申請は10グループから申請を受けております。現在審査中ござい

ます。

二重ローンへの対策ですが、岩手県産業復興相談センターでの相談対応を通し債権買い取り等の支援をしています。債権買い取りの決定件数ですが、最新の数字で69件です。あわせて国が設立しました東日本大震災事業者再生支援機構、こちらのほうでは、集計の時期が異なりますが、66件ということで、合わせて135件の債権買い取りを対応しております。

仮設店舗につきましては、6月末時点で342の仮設が完成しまして、区画的には1,780以上の区画が完成しております。

○**斉藤信委員** 商工会議所、商工会は年2回か3回ぐらいかな、この調査をして再開が73%と。復興局とよく調整してほしいのだけれども、復興局はさらに数を絞って、トレンド調査だと思うけれども、再開率が80%を超えると出るのです。商工会議所、商工会というのも、全体像を出しているわけではない。一番正確なのは経済センサスです。昨年の実態で経済センサスが出まして、事業所数はかなり大幅に減少したというのが出ていて、宮古市なんかでは全体像をつかんでいるのです。会議所の会員だけではなくて事業所全体をつかんで把握している自治体もあるのですけれども。復興局は、トレンド調査ということでやるならいいけれども、再開が8割にいますよとなると、商工会議所、商工会の調査とも違ってくるのではないかと思っているので、一番正確な全体の数からいくと経済センサスだと思うので、そこにどういふふう近づけて全体像を把握するのか、商工労働観光部としても研究していただきたい。

重要なのは、再開した事業者の売上げが5割から7割程度というのが一番多いのです。5割から7割というのは、営業を継続できるかどうかというかなりぎりぎりの線ですよ。そういう意味でいくと、課題も先ほど出ましたが、再開した事業者は、売上げ減少、取引先の減少、設備資金の不足ということで、被災を受けた地域の中で再建していますから、それ自身困難な中で頑張っていると。だから、再開したところに対する具体的な支援はすごく大事だと思っています。再開を实らせるというか。

それと、岩手県として大変重要なのは仮設店舗が多いことなのです。言われたように1,780区画ですから、東北3県では半分以上占めるのです。仮設店舗は岩手県が半分以上占めるのです。仮設店舗で再開している事業者が多いというのが岩手の特徴なので、仮設店舗での営業の実態、具体的支援、さらにはそれを本設につなげていくということ、県も努力していると思うけれども、特にこの仮設店舗の問題、事業所再開したところに対する支援策がどのように行われているのかお聞きをしたい。

○**山村経営支援課総括課長** 仮設店舗で再開した事業所への支援でございます。各市町村、各地域の復興の足並みと、スピードもそれぞれでございまして、仮設店舗に入った事業所の方が抱える課題もさまざまある。本設への移行が、計画が見えているところ、あるいはまだ計画自体が検討中というところと把握しております。そういった中で、仮設店舗に入った事業所の魅力アップを図るための事業として仮設店舗の小規模な設備を整備する際、

例えば看板をつけるとか、トイレの機能アップを図るとか、そういったものに補助を出しております。具体的には、宮古市田老地区の仮設店舗で案内板とか、仮設店舗での舗装とか、スロープをつくるとか、そういう取り組みをして利用しやすい仮設商店をつくる取り組みを県も市町村と一緒にになって支援しております。

○**斉藤信委員** 仮設店舗は本当に1,780区画で、今も整備されているところもあるということで、仮設商店街で現場の方から聞いて、メリットもあるのです。いわば集約されたために空き店舗がないと、当然なのですけれども、再開しているから。空き店舗がない商店街として再開しているというメリットがあって、情報も入るし、みんなで知恵も出し合えるということも言っていました。そして、本設するときにもみんなで一緒に本設再開したいという要望がすごく強いのです。大槌町のきりり商店街なんかも町のさまざまな計画の中で、みんなと一緒に再開したいという要望もあり、大船渡市でも出ていました。厳しい状況を克服しつつ、集積した力と魅力を発揮した本設再開への支援が必要だと思いますが、本設に向けた国や県なりの支援策はどうなっているのか、今後の課題なのか、示していただきたい。

○**山村経営支援課総括課長** 本設に向けた取り組みでございますけれども、今年度グループ補助金の中に商店街型というものが設立されまして、共同店舗をつくるとか、街路をつくるとか、そういった共同での取り組みにも適用できることとされました。また、共同の取り組みをするためには、商業者の中での話し合い、自分たちの中での議論が必要ですので、県の事業でも阪神大震災の経験を持つアドバイザーの方を要望がある市町村には派遣できるので、各地域の検討の状況に合わせて専門家を活用していただいて検討を進めていただけるように支援していきたいと思っております。

○**斉藤信委員** グループ補助金に商店街型があると。ただ、ことしの予算が県で80億円でしょう。大幅に縮小されたということと、来年の見通しがまだ立っていませんよね。二重ローンの解消も、本当にいつまで続くのかという、ここも見通しが立っていないのだと思います。残念ながら復興が遅々として進んでいないと。商店街の場合には区画整理事業、本設する場所が整備されないとこれまた進まないということがあって、大体2年から3年かかると。東日本大震災のこの被害の深刻さ、今の復興の取り組みの状況から見て、必要なときまでグループ補助金は継続、拡充すると。二重ローンの解消も本設のときに出てくるのです。本設再開するときに二重ローンというのは発生するので、これからが二重ローン解消にとっても大事な時期を迎えるのではないかと。国の期限を決めたやり方というのを打開して、復興の進展度合いに応じて、必要があるならグループ補助金にしても、二重ローンの解消にしても、継続してやるということ为国に明言させる必要があるのではないかとと思いますが、国の動向含めて示してください。

○**山村経営支援課総括課長** 支援事業の継続についてでございます。委員からお話しいただいたように、現地の状況はなかなか再開まで見通しが立たない地域もある、地域によって大きく状況が異なるということと認識しております、さきの政府要望でもグループ補

助金、二重ローン対策は平成 26 年度以降も継続が必要だということで、継続について知事からもお願いしていることとございます。

○齊藤信委員 見通しが見えない、先が見えないというところで業者も被災者も心を痛めていますので、これだけの大規模災害のときに復興が進んでいないのに期日を決めた補助制度というのは、間違っているし、そういう点でそこをぜひ打開するように取り組みを進めていただきたいと。

次に、雇用問題をお聞きをしたいと思います。震災復興から 2 年 5 カ月で、先日も有効求人倍率が岩手県も 1.03 倍となっていると。これミスマッチで、実際に就職した件数というのは 3,000 件ぐらいなのです。求人はふえているけれども、就職件数がふえているわけではないのです。だから、被災者は、厳しい雇用状況にあるのではないかと。今求職している人たちの現状や課題や要望というのはどうなのかと。

もう一つは、有効求人倍率が改善されているけれども、産業別にかなりアンバランスがあつて、建設関係はふえているけれども、製造業、肝心な製造業は減っていると、ミスマッチの状況はどうなっているのか。

そして、事業復興型を含めた県の雇用対策はどこまで進んでいるのか、示していただきたい。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 まず、被災地の方々の要望でございます。直接アンケート等は行っておりませんが、潜在的なニーズとしてやはり長期安定的な雇用を要望するという声がございますし、職種別の求人求職のバランスシートを見ますと、事務系に対する求職のニーズが高いということは、これは沿岸被災地に限ったことではございませんが、そういったニーズはあるものと考えております。

二つ目の倍率でございますけれども、委員御指摘のとおり建設業に関しては非常に高い倍率でございます。

もう一つ、製造業ということで、いわゆる機械金属系の製造業、電気とか物づくり系の製造業については、最近若干新規求人の状況は対前年で減少傾向が続いておりますけれども、沿岸被災地の製造業の中心であります食料品製造業に関していえば、依然高い求人倍率という状況は続いているものと考えております。この点につきましては、県でも重要な課題ということで今年度特に力を入れて取り組んでいるところでございます。

最後の事業復興型の状況でございますけれども、今年度 6 月 3 日から新規の申請の受け付けを開始いたしまして、直近の数字で助成対象人員ベースで 1,800 名ぐらいの申請を受けております。平成 24 年度中に申請を受けた分が 7,700 名でございますので、対象人員の申請は非常に伸びておりますので、できるだけ早い処理ができるように事務の対応を急いでいるところでございます。

○齊藤信委員 就業構造基本調査の速報で、全国的にも非正規労働者が 2,047 万、38%を占めるという、岩手県も非正規労働者がふえて 37.何%ですかね、正規が減って非正規がふえるという状況があると思うのです。そういう点での雇用の悪化、雇用の劣化。

もう一つ、被災地においては、建設関係だとか宿泊関係は確かに前年と比べても大幅にふえているのですけれども、製造業全体は言われたように9.5%減少していますよ。物づくりの基盤であるところが10%近く減少しているというのは、岩手県の産業にとっても看過できないのではないかという感じがします。そして、被災地にとって本当に切実なのは水産加工業です。水産加工業の再建状況がどうなっているか。共通して言われているのが人材確保ができないということなのです。この間私たちも大槌町に行ってそのことを強く言われてきましたけれども、水産加工業が再建したのだけれども、必要な人員確保できないという状況、全体として賃金水準が低いという問題は、いろいろ知恵を使う必要があるのではないかと。

あともう一つは、女性労働が中心で、今までは工場の近くで、通勤も大変便利がよかったと、今は仮設その他で通勤も不便ですぐ戻れないという状況もあるのではないかと思います。沿岸被災地の基幹産業である水産加工業での人材確保をどういうふうに進めるのか、この点での県の取り組み状況などを示していただきたい。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 水産加工業につきまして、人材確保対策ということでこれまで取り組んでいる内容でございますけれども、まず一つには周辺、地元地域から確保することがまず先決であるということが基本であるということで、面接会でありますとか、工場見学会の企画を今年度特に重点的に実施しております。それと、内部からだけではなかなか充足できないということもございまして、地域外からの人材の確保についても検討しなければならないということで、特に釜石地区から要望のありました住居の確保という点につきまして、7月に厚生労働省に雇用促進住宅、現在新規入居を中止しておりますが、その特例的な取り扱いについて要望を行いまして、これについては現在前向きな回答をいただいて、釜石市と実際の運用に向けた調整を行っているところでございます。今月下旬には東京でU I ターンフェアもございまして、あいにく直接企業が現地に行つての求人活動というのはございませぬけれども、県でもDVDの放映でありますとか、沿岸地域へ人を呼ぶチラシの配布ですとか、PR活動は行いたいと考えております。

賃金が低い点等につきましては、少し長期的な取り組みになろうかと思っておりますけれども、水産加工業に対するカイゼン活動、トヨタ式、もとの生産工程のカイゼン活動についても積極的に取り組みを進めるよう支援しているところでございまして、そういった中で徐々に徐々にコストの引き下げに伴う待遇の改善ということを促進するような県としての支援を行っております。

○斉藤信委員 製造業が全体としては減少しているということを指摘しましたけれども、円安で、輸出型の産業は本来ならもっと求人ふやしてもいいのではないかと思います。電気、半導体、自動車、こうした業種の状況はどうなっているのか。

この間八幡平市の医薬品メーカーも視察をしてきましたけれども、岩手県が目玉にしている自動車、電気、半導体、医薬品等の製造業の状況、円安の効果、どのようにあるのか、それが求人、雇用の拡大にどう反映しているのか。旧関東自動車ではどういうふうな正規

雇用をふやしているのか、現状を含めて示していただきたい。

○**佐藤自動車産業振興課長** 自動車産業における雇用の状況でございます。トヨタ自動車東日本の2013年の3月期の決算状況によりますと、売上高が8,614億円、経常利益が80億円ということでの決算報告がなされておるところでございます。

岩手工場の雇用人数の状況でございます。平成25年6月1日現在でございます。正規社員1,701名、期間社員が813名、派遣社員が369名、合計で2,883名ということでございまして、4月の閉会中の常任委員会で委員の御質問にお答えいたしました際、2,851名の従業員でございましたので、32名の増ということでございますが、現状、2カ月の推移でございますが、この増につきましては期間社員と派遣社員で増がなされているという状況でございます。

○**飛鳥川企業立地推進課総括課長** 製造業、特に自動車、半導体、医薬品を柱としている岩手県の産業状況でございますけれども、トレンド的に電気、機械という部分につきましては海外での事業展開が全国的に進んでいると考えております。また一方で、国内ではトヨタの第3の拠点ということが後押しをして、製造業の中でも自動車については、厳しい中であっても何とか維持をしていただいているとの認識がございまして。

ただ、全体的には岩手県が中心となる半導体では、東芝が四日市市で7月からフラッシュメモリーの増設をするという発表をしております。全体的に見ますと、メモリー業界についても再編が進みまして、韓国のサムスン、東芝、こういった2強がさらに設備投資をしながら業界を引っ張っていくのではないかと報じられております。

また、医薬品関係につきましても、特許が切れたような医薬品をどこが製造するかというようなシェアをお互いすみ分けてきまして、現在岩手県内にある塩野義製薬等についても、特殊薬品、麻酔等を扱っておりますけれども、こういったところはかなり好調だということで増設もしている。

そういったことで、全体的にはどちらかというと再編整備が進んで、いいところはいい、そして落ち込むところはだんだん淘汰されてきているというのが日本全体の製造業の現状だと考えております。

○**熊谷泉委員長** 齊藤委員に申し上げます。この際まとめてお願いいたします。

○**齊藤信委員** 大体ここで終わります。わかりました。トヨタ自動車は8,614億円の売り上げと、経常利益は80億円ということでしたが、トヨタ全体では1,000万台を超え、2兆円を超える利益を上げると。この利益というのは労働者や地域に還元されるべきなのだと思うのです。先ほど聞いたら、32人ふえたのだけれども、残念ながら、期間雇用と派遣だと。こういうときこそ正規社員をふやすチャンスだと思うので、ここは知事を先頭に強く求めていただきたい。リーマンショック前ときには100名規模で期間社員を正社員にした経過があるのです。それ以上に今トヨタ系列は好況ではないのかと。製造業というのは産業の基盤で、そして岩手県の場合には食産業というのが自動車と2本柱みたいな役割を果たしているのです。水産加工業は水産加工業でまた産業の成り立ち、現状は違うのですけ

れども、知恵を出して震災復興の力になるように取り組んでいただきたい。最後に部長に聞いて終わります。

○**橋本商工労働観光部長** 物づくり産業、とりわけ自動車産業は本県の産業の牽引役というのは御案内のとおり、御指摘いただいたとおりでございます。また、業績等につきましても、為替の動向等の効果もあって好業績を出しているというのも事実でございますので、これまで同様、さまざまな工場見学または役員との面談、そういった機会を捉えまして正規社員への登用を引き続き継続して取り組みを進めて、ぜひとも正規社員を一人でも多く雇用されるように努めてまいりたいと思います。

また、水産加工業につきましても、現状の抱えている課題のために、私どもといたしましても、先ほど雇用対策課長からも答弁いたしましたけれども、あらゆる機会を捉えてさまざまな手段、方策、宿泊する場所の確保等、また水産加工業にどんどんカイゼンの取り組みということを積極的にやっていただいております、そういったことがもたらす効果をぜひ賃金にも効率化できた部分を反映させるなどして、賃金的にも魅力ある産業、基幹産業として成り立ち得る基盤をつくっていただきたいと、そのための環境づくりに精いっぱい努めてまいりたいと思います。

○**熊谷泉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** なければ、これをもって商工労働観光部関係の審査を終わります。商工労働観光部関係の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、教育委員会及び総務部関係の請願陳情の審査を行います。

受理番号第76号及び受理番号第77号の学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願を一括議題といたします。

なお、教育委員会が所管する項目は2及び3であり、総務部が所管する項目は1でありますので、御了承を願います。

これらの請願について、その後当局から説明することはありませんか。

○**堀江教育次長兼教育企画室長** 特に私どもから説明する内容はございません。

○**熊谷泉委員長** それでは、これらの請願に対し質疑、意見はありませんか。

○**岩淵誠委員** まず、請願趣旨に書かれている真ん中のセンテンス、学生負担が高過ぎるということで、国立大学法人の初年度納付金、それから私立大学の初年度納付金について書かれた後に、世界にこんな国はないという一言がございます。私も一応親孝行でございますから、大学選ぶときには一番安い学費のところに行ったわけでありましてけれども、念のためアメリカのハーバード大学、プリンストン大学とかの学費を調べてみたのですが、たしかこの私立大学よりも相当高かったのではないかなと理解をしたのです。行けるかどうかは別ですが、世界にこんな国はないということでもあります。北欧は確かに充実をしております、ほとんどお金かからなかったと思いますし、育児環境も、子連れの学生も多いわけですが、国際比較というのは出ていますでしょうか。初年度納入金に

関する国際比較あればお示しください。

○堀江教育次長兼教育企画室長 外国各国との授業料の比較でございますが、教育企画室の把握しているデータによりますと、今御紹介いただきましたアメリカ合衆国、これにつきましては、ドル換算でございますが、大体6,300ドル程度と捉えているところでございます。これに対しまして日本が平均4,600ドル程度という状況でございます。

なお、委員からお話がありました北欧等でございますが、例えばフィンランド、ノルウェーというのは基本は授業料はゼロでございますし、総じてヨーロッパにつきましては、例えばイタリアですと1,200ドルから1,300ドルということで、比較的日本に比べれば低いという状況でございますが、一方アメリカ合衆国につきましてはその中で公的な経済支援という形で、大体76%ほど公的な経済支援が行われているということもございまして、そういった意味で日本は公的な経済支援が大体33%、3分の1程度と、そういったところに経済的な問題、課題があるのではないかと捉えているところでございます。

○岩淵誠委員 私の記憶もそれなりに正しかったなと思っております。

それで、確かに公的支援の問題はあるのですが、一方で公的支援の前提といいますと、それは例えば2の(1)にもかかわってくるのでありますけれども、給付制の奨学金制度というのがあると思っておりますが、我が国の場合は、私も残念ながらそういうのは受けたことありませんが、前提となるのは成績優秀者、かなり努力をした者については報われるという形のもので給付型の奨学金制度というのが、国ということよりは私立学校であればそれぞれの法人で創設をされておったと思っておりますし、そういったことを受けるためには勉強するのだということで一生懸命勉強していた学生もおったと記憶しておりますが、現状で給付制の奨学金制度というもの、これはある意味学生のモチベーション向上にもなると思っておりますが、そういったところが国内でどの程度あるのかということをお聞きしたいと思っております。

○堀江教育次長兼教育企画室長 私学の大学まで十分私も把握しているわけではございませんが、国公立対象となりますと基本は奨学金は機構が行っております貸与型ということになりますので、現時点では給付型というのはないと承知しているところでございます。

○岩淵誠委員 私立学校もですか。

○堀江教育次長兼教育企画室長 恐縮でございますが、聞き及ぶところによれば私学で成績優秀者の方については授業料を減免するとかということで便宜を図っているというのは承知しておりますが、詳細ないわゆる給付している奨学金とかということまでこちらでは把握しておりません。

○岩淵誠委員 それでは、委員長にお願いしますが、その資料について委員長においても、整備されるよう、情報提供されるよう取り計らいをお願いしたいと思います。

続けます。2の(4)であります。返還が困難な人に対する延滞金(年利10%)は見直すこととありますが、税金の滞納等ほかの公的な資金に対する滞納、延滞金の年利はどういうふうになっておりますか。つまりこの10%の延滞金に対して、いわゆるほかの公

的な税金とかさまざまな部分の延滞金の利率はどうなっているか、お示してください。

○堀江教育次長兼教育企画室長 今年度の税制改正の中で延滞税の見直しが今行われているところをごさいますて、現状低利子といった状況を踏まえまして、現在延滞税、利子税等の加算金についての引き下げが行われるところをごさいますて、改正後によりますと延滞税については特例の基準割合に 7.3%の延滞税をかけるという状況になっていると把握しているところをごさいます。

○斉藤信委員 学費の軽減、奨学金の拡充は、今の学生、青年にとって大変切実で、この間も幾つか質問をし、指摘をしましたが、平成 25 年 3 月 31 日に奨学金問題対策全国会議というのが弁護士を中心につくられた。そして、国への要望やさまざまな取り組みやっていますけれども、この取り組み、要求課題を把握しているでしょうか。

○堀江教育次長兼教育企画室長 平成 25 年 3 月 31 日の要望内容については、こちらでは承知してはございませんが、そういった動きを踏まえまして文部科学省でも学生に対する経済的な支援について検討を行っているということは承知しているところをごさいます。

○斉藤信委員 先ほど請願の前文のところでも議論もありましたが、重要なのは国際人権規約第 13 条第 2 項 (b) 項、(c) 項なのです。この留保を日本政府は撤回したと、これはどういう条項ですか。

○堀江教育次長兼教育企画室長 私どもで承知しているところではございません。

○斉藤信委員 ちょっと信じがたい答弁だったけれども、請願の中に書いていることだから、承知していないということになると請願に対する説明にもならないのだけれども、義務教育から高等教育まで漸進的に無償化するという項目ですよ。今まで日本政府はこれを留保していて、この間も指摘したように国立大学の授業料と入学金を 1 年交代で引き上げてきたということもありました。留保を撤回しましたから、基本的には義務教育から高等教育まで無償化の方向に日本政府としてもかじを切ったと言っても過言ではないと思うのです。だから、今までの日本における高学費というのは、国際的に見ても異常で、この間も私言いましたけれども、私が 1970 年に入学したときには年間授業料 1 万 2,000 円ですよ、月 1,000 円ですよ。今 50 万円を超えているでしょう。だから、50 倍近い値上げというのは、物価の値上げと比べたって異常な値上げがあったわけで、そしてもう一つ、奨学金の問題で、1999 年に奨学金制度がある意味でいけば抜本的に変えられた。それまでの無利子の奨学金制度に有利子の制度が導入されたのです。それで借りの額もふやしたという。ヨーロッパでは基本的には給付制なのです。それなのにおくれている貸与制にさらに利子をつけると。これは奨学金というのは名ばかりで、教育ローンですよ。無利子の奨学金を活用している人、有利子活用している人、有利子というのがどのぐらい比率を占めているかわかりますか。

○堀江教育次長兼教育企画室長 これは 2 年前のデータでございすが、学生支援機構で貸与している無利子分と有利子分について言えば、無利子を 1 としますと有利子 2.7 で、1 対 2.7 の割合になっています。

○**斉藤信委員** 有利子が2.7倍と、1対3近い比率になりますね。だから、多数は利子つき奨学金。大学4年間で400万円借りたとすると、20年間で返せば返済額が700万円になるというのです。我々だってこんな借金できませんよね。今働いている人たちも、400万円の借金返すというのは大変なことで、ましてやそれが20年かけて700万円になると、返せなくなる。学生支援機構の調査で33万人、876億円が滞納になっているわけです。これすさまじい規模だと思います。先ほども商工労働観光部で議論したように、青年の雇用状況というのは2人に1人が非正規です。働いたら返そうと思っても返せない。まともな職につけないというのが50%を占めているわけですから。滞納になっている青年たちの収入状況を学生支援機構調べていますけれども、わかりますか。

○**堀江教育次長兼教育企画室長** そこまでは把握しておりません。

○**斉藤信委員** 真剣に調べてほしいのだけれども、年収300万円未満が87%、その半分近くが100万円未満だったと。この間も震災特例の奨学金、年収300万円以下なら返済不要というのが今度の震災特例でつくられました。実質的な給付制奨学金制度がこの震災の中でできたと思って高く評価しています。その基準が300万円でしたよね。300万円未満が滞納者の87%を占めるということは支払い不能に近いと。奨学金問題の深刻さはそこにあると思いますので、有利子で奨学金の枠を拡大したというのは、国策としては問題だったのではないかと。給付制の流れに改善していくということが世界の流れで、数百万円借りて奨学金の返済で困っている青年たちを救済する特別な手だてというのが必要なのではないかと。例えば市役所に就職したとか、県立病院に就職した、これはいいほうです。今の青年の中でも一番安定的な人たちも奨学金の返済で組合費も払えない状況になっているのです、現実問題として。そういう中で、まともな職につけない人たち、年収300万円を割る人たちが87%を占めているといった場合に、特別の手だてを講じなかったら奨学金ローン地獄、新しい青年の貧困といえますか、貧困どころか、本当に地獄のような事態になってしまうのではないかと、県としても実態を把握して救済策を強く国に求めるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○**堀江教育次長兼教育企画室長** 県としましても、給付型奨学金制度ということにつきましては、これまでも国に再三要望してきているところでございます。給付型ということについての重要性は私どもも十分にわかっているつもりでございますので、引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、いわゆる高等教育につきましては、国の施策ということでもございます。先ほどもお話し申し上げたとおり、国でも委員御指摘のような課題があるという認識を持って、有利子、無利子の関係あるいは給付型がどうなのかということも含めて議論しているところでございますので、私ども国の動きをよく注視しながら引き続き必要に応じて要望してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 前は県立大学の奨学金利用状況を聞きましたけれども、有利子が圧倒的に多いし、全体としても奨学金を利用しているのが半分以上を超えておりました。今回の

請願というのは、全国対策会議が平成 25 年 3 月 31 日につくられたと。この問題はNHKでも特集したのです。全国紙などでも特集が組まれるような新しい社会問題になっている中で、早く対策を国に求めていくということで、この請願の採択を強く委員各位に求めたい。終わります。

○熊谷泉委員長 先ほど岩渕委員の質疑に対して何かあれば。

○岡崎私学・情報公開課長 先ほど岩渕委員の質問の中に私立の給付型の奨学金があるかどうかというお尋ねがございましたが、それについてはないものと承知しております。

○岩渕誠委員 それのほかに一般財団とかで給付型のやつがあるのではないですか。

○岡崎私学・情報公開課長 給付型ではございませんが、岩手県私学協会に奨学金制度がございまして、月額1万円、無利子、10年。

○熊谷泉委員長 済みません、もう少し高い声でお願いします。

○岡崎私学・情報公開課長 月額1万円、無利子、10年返還のものがございます。あと、震災特例として2倍額ということで20年返還のものがございます。これらにつきましては、東日本大震災のもので、主たる生計維持者が死亡、行方不明のときは返還の2分の1免除、住居が全壊、流失またはこれに準ずる被災があったときは返還の3分の1免除の扱いになっているものがございます。

○岩渕誠委員 わかりました。一般財団等での給付、いわゆる公的以外のものといいますか、企業とか一般財団法人等、今公益法人になっていると思いますけれども、そういったところではないですか。

○岡崎私学・情報公開課長 済みません、一般財団の事例につきましてはまとまった資料がございません。

○軽石義則委員 済みません、時間がないところ。学費負担軽減や奨学金の拡充などについて、県内で関係団体がどのような考え方でこれまで取り組みをしてきているのかというのを把握されていればお示しを願いたいと思います。

○岡崎私学・情報公開課長 私立学校の学費につきましては、基本的には学校設置者の考え方によるということでございます。学校設置者で特待生制度とかいろんなものは設けておりますが、基本的には設置者の考え方ということで運用されているものと承知しております。

○軽石義則委員 進学をする際には条件がついてきて、進学指導する際にいろいろな団体、労働組合なども含めまして関係するところも、現状把握をして対策をとっていきたいという思いがあると思いますけれども、それらの動向について把握されているものがあればお示しを願いたいと思います。

○細川法務学事課総括課長 労働団体からの奨学金制度とか、学費の面での対応という部分はこちらで承知、把握していないところでございます。

○軽石義則委員 把握をされていないということであれば、ぜひ関係団体等を含めてしっかり現状を把握をしていただいたものを示していただければ、さらに議論を深めることが

できるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○熊谷泉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 ほかになければ、これらの請願の取り扱いを決めたいと思います。

1件ずつお諮りをいたします。まず、受理番号第76号学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願の取り扱いはいかがいたしますか。

〔「採択」「継続」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 ただいま継続審査と採択の意見がありますので、まず継続審査について採決を行います。

本請願は継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○熊谷泉委員長 起立同数であります。

継続審査と採択と同数でありますので、よって委員会条例第14条第1項の規定により、委員長において本請願に対する取り扱いを決定、継続審査という取り扱いをしたいと思えます。本請願については以上であります。

次に、受理番号第77号学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願についての取り扱いはいかがいたしますか。

〔「採択」「継続」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 本請願について継続審査と採択の意見がありますので、継続審査について採決を行います。

本請願は継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○熊谷泉委員長 継続審査と採択が同数であります。よって、委員会条例第14条第1項の規定により、委員長において本請願に対する取り扱いは継続審査といたします。

総務部関係につきまして、この際何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 なければ、これをもって総務部関係の審査を終わります。総務部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○熊谷泉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会関係の平成26年度県立学校の編制について調査を行います。

調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○菅野教育長 平成 26 年度県立学校の編制について御説明を申し上げます。

来年度の県立高等学校の編制につきましては、進路選択を間近に控えた中学 3 年生及びその保護者の皆様に翌年度の募集学科及び募集定員に関する考え方をできるだけ早くお知らせするため、平成 16 年度からこの 8 月の閉会中の常任委員会におきまして御説明を申し上げます。

次期高校再編計画につきましては、現時点において計画策定に向けた検討再開の時期についてまだお示しできる段階にはないと考えておりますが、一方、中学校卒業生数の減少は続いており、定員割れ等が生じておりますことから、今年度の入試、いわゆる平成 25 年度入試の学級数調整は、ブロックごとではなく個別の学校ごとに検討を行い、4 校 4 学級減を行ったところでございます。

平成 26 年度入試における学級数調整につきましても、震災の影響を踏まえながら平成 25 年度入学者選抜における定員充足状況、中学校卒業予定者数の状況及び高校入学者数の見込み等を勘案し、ブロックごとではなく個別の学校について検討を行い、学級数調整等を行うこととしているところでございます。

それでは、詳細につきましては担当の課長から御説明を申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

○福土特命課長 お手元にお届けしております資料に基づき、平成 26 年度県立学校の編制について御説明を申し上げます。

資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。初めに、平成 26 年度県立高等学校の編制についてでございます。まず、1 の課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日制につきましては、募集学級数は平成 25 年度に比べ、普通科、理数科、体育科 3 学級減、全日制全体では 3 学級減の 256 学級、募集定員は 120 人減の 1 万 240 人となるものでございます。定時制につきましては、募集学級数は増減なしの 14 学級、募集定員は 560 人でございます。したがって、平成 26 年度の県立高校全体の募集学級数は平成 25 年度より 3 学級減の 270 学級、募集定員は 120 人減の 1 万 800 人となるものでございます。

次に、各ブロックにおける募集学級数の増減についてでございますが、2 ページをお開き願いたいと思います。2、ブロック別募集学級数増減をごらんください。ここには変更のある学校のみ記載してございます。具体の説明に入ります前に、ここで学級数調整の考え方について御説明申し上げます。

次期高校整備計画が作成されるまでの間の学級数調整につきましては、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志願動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら毎年度調整することとしております。平成 25 年度の入試における学級数調整につきましては、被災地域の状況を踏まえ、ブロックごとの学級数調整を行わず、募集定員に対して 1 学級定員以上の欠員が生じ、ブロックや地域の中学校卒業生数に回復が見込まれない学校について学級減することとし、4 校 4 学級減を行ったものであります。

平成 26 年度の学級数調整についてでございますが、平成 26 年 3 月の中学校卒業予定者数は、平成 25 年 3 月に比べまして 177 人の増となる見込みでございます。一方、これまで必要に応じて学級数調整を行っておりますが、中学校卒業生数の減が続いており、それに見合う学級数調整を行うことができなかつたという状況もありまして、平成 25 年度県立高校全日制の入学人数におきましては募集定員 1 万 360 人に対しておよそ 25 学級分 1,000 人程度の欠員が生じております。このようなことを踏まえまして、平成 25 年度の学級数調整と同様、募集定員に対しまして 1 学級以上の欠員を生じている個別の学校を中心に、中学校卒業予定者数の状況、高校への入学人数の見込み等を勘案しながら学級数調整をすることとしたものでございます。

なお、これまでの毎年度の学級数調整におきましても、1 学級相当程度の欠員が生じている学校につきましては、原則学級減を行ってきたものでございます。また、1 学級校につきましては、在籍生徒数が著しく少ない状況が続いており、今後も生徒数に回復が見込めない場合、地域の実情等を考慮しながら募集停止について検討をしてきたものでございます。

以上の考え方を踏まえまして、盛岡、岩手中部、胆江、釜石・遠野、宮古、久慈の各ブロックにおける学級数調整を行う学校はないものでございます。6 ブロック以外のブロックでございますが、両磐ブロックでございます。学級数調整を行う学校は千厩高校の普通科でございます。千厩高校普通科につきましては、平成 25 年度入試におきまして一般入試志願者が確定した時点で定員に対して 59 人の不足が生じておりました。この段階で県立高等学校の管理運営に関する規則第 3 条により一般入試を実施する前に学級減ができる状況でございましたが、再募集等の状況を見させていただくこととし、その段階では学級減を実施しておりません。最終的に入学人数が 106 人となりましたが、160 人定員でございますので、1 学級定員を大きく超える 54 人の欠員が生じております。なお、昨年度につきましては 21 人の欠員になっております。両磐ブロックにおきます平成 26 年 3 月の中学校卒業予定者数は、平成 25 年 3 月に比べ 9 人程度の増が見込まれる状況ではございますが、平成 25 年度の入学人数において定員 1,120 人に対し入学人数 1,017 人、全体で 103 人の欠員が生じておりまして、仮に千厩高校が 1 学級減となった場合においても定員に余裕がある状況と考えてございます。したがって、千厩高校普通科を 1 学級減とするものでございます。ブロック全体としては 1 学級減となります。

次に、気仙ブロックでございます。学級数調整を行う学校は大船渡高校でございます。大船渡高校につきましては、平成 25 年度一般入試志願者が確定した時点で 45 人の不足を生じ、管理運営に関する規則にかかわっては、さきに御説明いたしました千厩高校普通科と同様な対応といたしました。最終的に入学人数が 193 人となりましたが、240 人定員でございますので、1 学級定員を超える定員割れ、47 人の欠員が生じております。なお、昨年度は 30 人の欠員となっております。また、気仙ブロック内の学校におきましては全ての学校が定員割れの状況となっており、ブロック内全体としては 131 人、3.3 学級相当の欠員

が生じてございます。気仙ブロックにおける平成26年3月の中学校卒業予定者数は、ことしの3月に比べ1人の増の見込みとなっております。ブロック全体の欠員が131人となっており、大船渡高校を1学級減とするものでございます。ブロック全体としては1学級減となります。

次に、二戸ブロックでございます。福岡高校浄法寺校を募集停止とし、本校の福岡高校と統合するものでございます。浄法寺校につきましては、今年度の全校生徒数は24人という著しく生徒数が少ない状況にあります。浄法寺校についてのこれまでの経緯を御説明させていただきます。平成22年度入学者数、ことしの浄法寺校を卒業した卒業生ですが、入学者数が13人、翌年度の平成23年度入学者数は4人という状況で、2年続いて大きく定員を下回ったものでございます。平成24年度の県立高校の編制につきましては、震災の影響により全ての県立高校の学級数調整は行わないこととし、浄法寺校の募集停止という検討はせず、これまでどおり募集したものでございます。その結果、平成24年度は入学者数が10人、全校生徒27人ということで、平成22年度に岩泉高校田野畑校を募集停止とした時点での3年間の入学者数41人と比較いたしましたも著しく生徒が少ない状況となっております。そのため、平成25年度入試での募集停止を含めて検討してまいりました。地元の中学校においては、平成25年度の浄法寺校の募集があるという前提で進路指導を行っており、生徒においても浄法寺校の募集があるものとして学習等に取り組んでいるということ伺い、このような状況の中で平成25年度の募集停止は地元の生徒、保護者等に高校選択の不安を与えるといった懸念があることから、平成25年度はこれまでどおり募集することとしたものでございます。

こういった状況の中で、今後の浄法寺校のあり方について、昨年11月でございますが、浄法寺校教育振興会と意見交換をさせていただきました。出席いただいた方々からは存続の御意見をいただきました。一方で、ある程度の線を引くことも考えるべきではないかといった御意見もあり、県教育委員会としては平成25年度に20人程度の入学者がいなかった場合には平成26年度の募集停止を検討せざるを得ないといった考え方を申し述べさせていただきました。

今年度に入り、浄法寺校の入学者数は10人、全校生徒24人という状況となり、改めて、6月上旬でございますが、浄法寺校教育振興会と懇談をさせていただき、来年度募集停止の方向で検討していることを御説明させていただきました。また、平成25年7月10日に、浄法寺地区において浄法寺校に関する意見交換会を開催していただき、県教育委員会としては平成26年度募集停止の方向で検討している旨を御説明し、これに対して浄法寺校の保護者、同窓会、教育振興会及び浄法寺中学校の保護者、教職員並びに地域住民の方々から御意見等をいただいたものでございます。これまでの地域における意見交換においては、小規模校のよさを踏まえての浄法寺校の存続、中学生の高校選択に当たって早い段階での公表などの御意見をいただきました。いただいた御意見等を参考にし検討してまいりましたが、全校で定員120人に対してここ3年間の在籍生徒数が38人、27人、24人といった

状況が続き、残念ですが、今後も生徒数の増加を見込むことが難しい状況でございます。高校教育の目的は、知徳体を備え、調和のとれた人間形成、自立した社会人としての資質を有する生徒の育成でございます。生徒一人一人が日々充実した学習活動や特別活動などを展開し、自己実現を図ることができるよう、高校教育としての望ましい教育環境を整えるという観点から、来年度募集停止とし、本校の福岡高校と統合するものでございます。

なお、二戸ブロック内の学校においては、全ての学校が定員割れの状況となっております。ブロック内全体では152人、3.8学級相当の欠員が生じてございます。ブロック全体としては1学級減となります。

以上が平成26年度のブロック別学級数増減の御説明でございます。

次に、3ページをごらんください。3、学科改編についてでございますが、平成26年度における学科改編はないものでございます。

次に、4、学校再編についてでございますが、平成26年度再編を実施する高校は、福岡高校と浄法寺校の統合となります。なお、ブロック別募集学級数増減においてこの概要は御説明しておりますので、表をごらんいただき、説明は割愛をさせていただきます。

次に、5、年次進行に伴う県立高等学校及び学科の廃止についてでございますが、26年度における該当する学校及び学科はないものでございます。

県立高等学校における来年度の編制については以上となります。

最後に、Ⅱの平成26年度県立特別支援学校の編制についてでございますが、平成26年度における編制の変更はないものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○熊谷泉委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑、意見等ありませんか。

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○斉藤信委員 審議を始める前に二つ。一つは、きょうの提案がされる前に新聞報道された件について何の釈明もなかった。きちんと釈明すべきだと思います。

もう一つは、この学級減を審議する上で、今年度の受験者数と合格者数の高校の一覧出してください。今のことだけではなく、出していただきたい。本当は浄法寺校についても歴史的になくなるという話だから、何かもう少しきちんとした資料を出す必要があるのではないですか。委員長、計らってください。

○熊谷泉委員長 まず、今委員会の前に報道されたことについての答弁があればと思いますが、ありますか。

○福士特命課長 昨日の報道でございますが、報道機関で独自の取材を重ねていろんな情報を収集して、ああいった記事になったものと受けとめております。学級数調整等につきましては、地域にとっては決して軽いものではないと思っておりますので、地域に対しては丁寧に情報提供をしたり、説明をしたり、あわせて学校についてもそういった状況で進めております。そういった中でいろいろ意見交換をさせていただいておりますので、こういっ

たこともあるのかなと思っております。いずれ情報の管理につきましては、今後もきちつと気をつけてまいりたいと思っております。

○**斉藤信委員** 今回は小規模の学級減でこれだけリアルな報道されるというのは、あなた方が全く関与していなかったとは言えないと思いますよ。情報の管理が全くもう不徹底、今意見交換があったと言っていたけれども、とんでもない話ですよ。これは教育長の見解伺いたい。

あともう一つ、マスコミの姿勢も問題だと思うのです。いずれきょう明らかになる話ですから、1日、2日早く報道することにどういうメリットがあるのか。もっと岩手県の教育が抱えた問題をマスコミらしくスクープするというような姿勢に徹して、明らかになる問題を1日、2日早く報道することにつまらない労力果たすべきではないのではないかと、これは私の苦言でありますけれども、教育長の見解を伺いたい。

○**菅野教育長** 今お話しになっております報道につきましては、県教育委員会から情報提供したということは、ございません。これは申し上げておきたいと思えます。ただ一方で、情報管理については、先ほど課長が申し上げましたとおり、これからも留意していかなければならないと思っております。県立学校の編制につきましては、いきなりということは非常に重いものでございますので、それぞれの地区、学校と意見交換をしてきておるといふ事情もございまして、その辺につきましては御理解をいただければと思っております。

○**熊谷泉委員長** 先ほどの斉藤信委員の資料提供につきまして、できますか。後刻でよろしいですか、それとも。

○**斉藤信委員** いやいや、審議のために必要なのだよ。二つに絞った、小規模だということは評価したいけれども、なぜそこが絞られたのかというのは全体を見ないとわからない話ですから。

○**菅野教育長** お時間をいただければ、データがありますので。

○**熊谷泉委員長** 暫時休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○**熊谷泉委員長** 再開します。

○**小田島峰雄委員** その資料にかからないようにお尋ねいたします。今御説明をお聞きしまして、現在話題になっております3学級にとどまらず、全県にわたって少子化の大きな流れの中で、にっちもさっちもいかないような状況になっているのではないかと、理解をいたしました。

そこでお尋ねしたいのは、現在県立高校の新たな再編計画は凍結になっておりますが、東日本大震災を初めとするさまざまな事由があつて凍結しているのだと思えますけれども、凍結の理由について改めてお伺いをしたいというのが第1点。

それから、いつの時点で、どういう状況になったときに凍結を解除して再編計画に着手

をしていくお考えなのか、まずこれをお尋ねしたいと思います。

○**福士特命課長** まず、次期高校再編についての凍結の理由でございますが、被災地の状況がああいった状況でございます、地域の振興であったり、地域産業であったり、そういったことを踏まえながら、次の再編計画においては学校、学科の配置を検討していかなければならないと思っております。まだ被災地では、そういったテーブルに着けるような状況ではないと思っております。

いつの時点で着手していくのかということでございますが、整備計画にすぐに着手するのかということもまたこの被災によりまして県内の状況が変わっておりますので、その指針となっております平成 22 年 3 月に作成いたしました今後の高等学校教育の基本的方向について、このままでいいのかということもあろうかと思いますので、それも踏まえて、見直し等も検討する必要があるのかどうかというあたりを考えてまいりたいと思っております。今後につきましては、どういった手順で検討を進めていくかということについてこれから検討をしてみたいと思っております。

○**小田島峰雄委員** お答えがありましたように、東日本大震災の被災地の状況を思えば、そういう状況になっていないのだということはよくよくわかります。ただし、それでは毎年こういう形で学級なり学校の再編をその都度お示しをして御議論をいただくということになるのだらうと思うのですけれども、いつをめどに解除するのだということのお答えについては、震災の復旧・復興が一段落したときということになれば、何年も先になるわけですね。それだけ高校再編というものは余裕があるのかどうか疑問でございます。少子化の流れというのは、きのう、きょう始まった問題ではない。これからずっと続く問題でありますから、被災地の問題は別といたしまして、その他については検討を開始して何らおかしいことはないと思うのであります。何よりも策定の主眼となりますのは、子供たち、生徒たちにとっての良好な望ましい教育環境という観点で考えていかななくてはならないと思うのです。

皆さん方は、市町村や地域の反発を恐れる余りに問題を先送りするような傾向にあるやに思っていますけれども、そうではなくて、子供たちにとって何が一番大切なのか、良好な教育環境を確保するためには何をすればいいのかという、基本的な部分は忘れてはいけないと思うのであります。市町村に行きますと、中学校や小学校の再編にぶつかっているわけです。直接住民としっかりと向き合っていく市町村長の苦労は並大抵のものではないのだけれども、市町村長は子供たちの教育環境を主眼に置いて、3人でも5人でも学級を維持すべきだとか、学校を維持すべきだというのは、これはそもそも間違っていると思えます。一定の子供たちの規模というものがあるのだらうと思います。競争と協調、切磋琢磨、こういう環境がなかったら学校とは呼べないのではないかと思っております。そういう観点から、いつになるかわからないようなこの再編計画ではなくて、着々とそれに向かって準備をすべきだと思います。

また、いつも再編のときに問題になりますのは、遠距離通学を強いられるとか、経済的

な困窮世帯にとって過酷だとか、さまざま問題ありますけれども、そういう対策はもっと別途に講じていくべき問題、福祉の観点から、あるいは別な観点から支援体制を講じれば済むことですので、先送りをすべきでない。さまざまな困難はあるにせよ、しっかりと新しい計画をつくるべきだと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○菅野教育長 本県の将来を担う子供たちをどのように育てていくのか、特に高等学校につきましては社会に出る直前の子供たちですので、多様な経験をさせて社会の担い手として育てていきたい。高等学校ですから、普通高校もあるし、専門高校もあることから、二つ考えなければならぬと思っています。一つは、各地区の産業構造を担うべき子供たちをそれぞれの地区ごとにどういうふう育てていったらいいのだろうかと、専門高校、普通高校含めて。それから、もう一つは、今委員から御指摘のありましたとおり、中学校卒業する子供というのは15年先までもう数はわかっています。ですから、あと何年後にこのくらい大幅な定員が欠けるというのわかっています。したがって避けて通れない問題だろうと思っています。ただ、先ほど申しましたとおり、東日本大震災津波によりまして沿岸部の産業構造を議論するのにもう少し時間がかかる。それから、もう一つは、沿岸部から内陸部に避難している子供たちもいる。その子供たちが将来どういうふう、沿岸部に戻るのか、それとも引き続きということをもう少し見きわめる必要があるだろうと思っています。いずれにいたしましても少子化の状況、本県の産業構造が大きく変わる中で、あるべき高校の姿というのは私どもとしても喫緊の課題だろうと思っていますので、基礎的なデータ収集はいたしてございます。そのためにはまず、先ほど課長が申し上げましたとおり、あるべき岩手県の高校教育の姿を前回議論させていただいたわけなのですが、今回の震災によって見直しする必要があるのか、ないのかも含めて、引き続き検討を深めさせていただきたいと考えております。

○小田島峰雄委員 ありがとうございます。先送りしない、極めて深刻な状況にあるというのは共通の認識だと思いますので、ぜひとも前向きにきちんと市町村の意向等も踏まえながら、今度の新しい再編計画の策定に当たっていただきたいと思います。市町村、あるいは地域にとりまして、今まであった学校がなくなるなんていうのは、いつの時代であっても大変な問題になります。県立病院の再編と同じこと、大変な議論が巻き起こりますけれども、きちんと丁寧な説明をする、あるべき姿をきちっと追い求める姿勢がその地域の皆さん方の理解につながっていくと思います。きちんとした計画を策定されますよう望みながら、終わります。

○福井せいじ委員 何点かあったのですけれども、今の、高校再編に関して小田島委員の質問に関連するのですが、教育長が各地区の産業構造に適応した高校再編あるいは15年先まで生徒数はわかっているというお話がありましたが、15年先まで生徒数はわかるのではないかということ踏まえた上での質問したかったのですけれども、被災地では非常に流動的だとはいえ、まちづくりをしようとしている中で、それに適応した高校再編があるべきではないのかなと思うのであります。いつやるか、それは今だということで、本来であ

れば被災地の市町村と一緒にあって高校再編の問題に対して取り組むべきだと思うのです。今だと思うのですが、いかがでしょうか。

○菅野教育長 今沿岸市町村、特に被災市町村は将来のまちづくりの方向性を議論していて、それに基づいての復興に全力を挙げていただいているところでございます。直ちに復興の人材としての高校生ということになりますと、即戦力というのは時間がかかるだろうと。いずれにしても将来的にその地域を担う子供たちをどういうふうで育てていったらいいだろうか、そこは市町村ともども議論をしなければならないと思ってございます。ただ、復興に全力を挙げている市町村において、将来を見据えた議論を県教育委員会と直ちにできるかどうかということについては、個別にいろいろ御相談をしなければならないと思っています。私どもとして将来的な問題意識は持ってございますし、現在将来的なまちづくりをそれぞれの市町村がつくっていらっしゃると思いますので、それとの整合性を図りつつ、あるべき高校の姿を追い求めるというのは必要なことだろうと思っております。

○福井せいじ委員 わかりました。いろんな状況があると思いますが、ぜひとも離れることなくしっかりと密着してこの問題に取り組んでいただきたいと思っておりますし、また被災地だけでない問題であります。本来であれば全体的な再編にも早急に取り組むべきであると思っておりますので、被災地と密着しながら、全体もいつやるのか、すぐにでもできるような体制をとっていただきたいと思っております。これが一つ提案であります。

そして、もう一つ、今回の再編に関してですけれども、特に浄法寺校、学校がなくなるということではありますが、学校がなくなることに今後進学を予定していた子供たちの学力や通学手段、学力によっては進学する学校が変わってくると思うのですけれども、個々の生徒がいろんな学校に散らばるといったことが考えられますが、そういったことによって通学手段なども非常に大変になってくると思っておりますが、どういった配慮をしていくのかを教えていただきたいと思っております。

○福士特命課長 浄法寺校の募集停止に伴っての中学生のことでございますが、まず学力についてのことでございます。中学校では、進路指導においては中学生の将来の進路希望や、部活動で頑張りたいとか、生徒の希望に沿った形で進路指導が行われていると思っておりまして、高校では一日体験入学や学校説明会で、中学生、その保護者、中学校の先生等に対しまして説明する機会を持ってやってございます。そういった面から中学生もきちんと目的意識を持って高校の選択をしているものと思ってございます。ただ、学力的な面でどうしても制限される、限られてしまうということはあろうかと思っておりますが、今回の二戸ブロックにつきましては定員にかなりの余裕もございまして、浄法寺地区からであれば福岡高校本校、福岡工業高校、一戸高校といった通学可能なところに学校がございまして、適切な進路選択のもとで選択していけると思っておりますので、学力的に心配な面もございまして、中学校で頑張っておいて、何とか受験をクリアしてもらえらるものと思っております。

通学手段についてでございますが、浄法寺地区からはほとんど三つの高校に通学してご

ございます。浄法寺から二戸までは公共交通機関、バスが走ってございます。これは一応登校、下校の時間に対応した形になっていますので、それを使えば通学が可能かなと思っております。ただ、現実的にはそのバスを利用している生徒は約1割程度でございまして、ほとんどが保護者の送迎という形になっております。保護者も二戸の中心部に勤務先があるということが考えられますので、それに便乗するという形でやっているところも結構あるものと思っています。募集停止にかかわって高校教育を受ける機会が閉ざされるということは絶対あってはならないことですので、地域と相談させていただきながら、今後の通学のあり方については相談をさせていただきたいと思っております。

○福井せいじ委員 公共交通機関利用者が1割ということは、非常に利便性が低いということが理由になっているのでしょうか。もしそうであれば、やはり公共交通機関の補完ということも考えていかなければならないと思うのですけれども、その理由というのはいかおわかりになりますか。

○福土特命課長 先ほども申し上げましたが、登下校には十分対応した時間になってございますが、1カ月の通学定期代が高額だと伺っております。経済的に通学費の負担がかなり厳しいところもあるかと思っておりますので、保護者の送迎という形が多いのかなと思っております。

○菅野教育長 今申し上げたのは、現在浄法寺地区から福岡地区もしくは一戸町の高校に通っている子供たちがそういった状況にあるということを学校から伺っているところでございます。今後通学手段のあり方については、個別にいろいろ議論をしていかなければならないだろうと思っております。どういう状況にあるのか、それぞれの御家庭の状況含めて。したがって、通学手段のあり方については、今後地元とよく相談をさせていただきながら、どういう方法が子供たちにとってベターなのか、一緒に相談していきたいと思っております。

○福井せいじ委員 わかりました。実は、先日委員会で種市高校に視察にお邪魔した際に、かなり広範囲な地域から生徒が来るということで、その際に下宿のあり方もお話がありました。今後再編に伴ってつきまとう課題が通学の手段の確保だと思っておりますので、個々の対応というよりは、システムとしてどう対応できるかということもお考えいただきながらこういった一つ一つの個別案件に対して対応していただきたいと思います。意見で終わります。

○小西和子委員 私も第一に新聞報道のことをお伺いしようかと思ったのですけれども、全くの独自取材での報道だというお答えのようですが、さっきお話をした文言どおりの記事が載っているということで、はてなマークがいっぱいあります。これ以上のことはお答えにならないでしょうから、このことは聞きません。

まず、それぞれの高校、小中学校のこの3年間の転出、転入について、ブロック内で結構ですから数を教えていただきたい。震災前の年、震災後の年、もしあったらことしの分も。ということがまず一つです。

それから、それぞれの出身の市町村、どこどこから何名とかといったものをお伺いした

と思いますし、通学環境についてもお伺いしたいと思います。先ほど、公共交通機関を1割しか利用していないとありますけれども、沿岸でもそういうことがあるようですので。特に大船渡高校の場合は公共交通機関の復旧や運行状況についてもお伺いしたいと思います。

この質問の最後ですけれども、それぞれの高校の進学、就職の状況についてお伺いしたいと思います。

○川上高校教育課長 高校の転入学ですが、ブロックではなくて高校ごとであれば手持ちに資料がございますので、お知らせしたいと思います。

平成23年度の二戸地区におきましては、県内から県内、伊保内高校が4名、福岡高校が2名でございます。それから、県内から県外でございますが、軽米高校が1名、伊保内高校が1名、福岡高校が4名、一戸高校が1名でございます。それから、県外から県内に転入は、二戸地区はございません。これは平成23年度でございます。

続きまして、平成24年度の転出転入でございますが、県内から県内への転出、軽米高校が1名、伊保内高校が2名、福岡高校が3名です。それから、転入についてはございません。県内から県外への転出はございません。県外から県内の転入もございません。

以上、二戸地区の学校についてでございます。

○小西和子委員 済みません、小中学校と言いましたので。

○佐藤義務教育課長 今年度震災に絡んでブロックをまたがって転出入している子供たちの数については調査しておりませんので、その数については把握しておりません。

○小西和子委員 質問したのは震災前、震災後1年目、2年目、今年度はまだまとまっていないと思いますので、その数をもしつかんでいるのならお願いします。

○佐藤義務教育課長 被災3県等で出入りがあった子供たちの数については調査しておりますけれども、ブロックごとの細かい中学生の移動については把握しておりません。

○福土特命課長 沿岸地域の交通事情についてでございますが、まずJR線は、御存じのとおり山田線の釜石一宮古間がまだストップしている状況であります。大船渡線の気仙沼一盛間につきましては平成25年3月からBRTが運行して、かなり本数が出ておまして、今のところ雨が降った日については乗客の数も多いということで、かなり混み合うという状況があると伺っていましたが、乗り切れないという状況にはないと伺っております。

三陸鉄道につきましては、北リアス線の小本一田野畑間、南リアス線の盛一釜石間については平成26年の春には復旧の予定だと伺っております。現在北リアス線の不通区間については、県北バスで連絡バスを運行していただいているようです。南リアス線につきましては、路線バスで代替運送を実施しているということでございます。鉄道料金でもってバスを利用できる形になってございます。

学校等からの要望につきましては、地域振興室を通じまして各事業者等に対策の申し入れを行っているところでございます。

大船渡地区の通学手段の関係でございますが、被災前と被災後の大きな違いは、自家用

車で通学しているというのが一番かなと思っています。生徒は、被災して一旦保護者の送迎という形になってしましまして、その後ある程度交通機関も復旧したのですが、なかなかそちらのほうに移らないというか、移れないという状況になると学校からは伺っております。そういったことで自家用車での通学手段がふえていると思っております。

○小西和子委員 まだ答弁漏れがあるのですが。

○福士特命課長 浄法寺校の進路状況でございますが、ことしの3月卒業の進路状況でございますが、卒業生数が13名でございますが、進学が1名、就職が10名、就職のうち県外が10人、全員が県外という状況でございます。その他が2名という状況でございます。

○小西和子委員 大船渡高校と千厩高校について。

○福士特命課長 千厩高校の進路状況でございますが、卒業生数が、普通科、生産技術科、産業技術科全部で223名です。そのうち進学が124名、就職95名、その他4名でございます。

大船渡高校でございます。卒業生数228名、そのうち進学が221名、就職6名、その他1名でございます。

○小西和子委員 どの市町村からというのは要覧等には載っていますけれども、つかんでいないということのようですね、正式な明示はないですけれども。

今伺いましたけれども、まず千厩高校普通科を1クラス減らすということは、千厩高校は進学が124人いるということで、四三、十二、120人、普通科ではないところからも進学ということを考えていかなければならないのかなということがありましたし、大船渡高校の場合は5クラスですから、今後若干厳しいのかなと。進学の生徒のみに焦点を当てるとですね、そういうことをこれから見てとれるかなと思います。

それから、通学につきましては保護者の送迎に頼っているというところがほとんどの地域の学校の実態だと考えます。そうなりますと、保護者が送迎できるような環境になれば進学等もかなり厳しい、通学にはかなり定期代としてお金がかかるというようなこともあるかと思しますので、何か支援等を考えているのであればお伺いしたいと思います。

○菅野教育長 通学手段につきましては先ほど申し上げましたとおり、これから個別にいろいろ御相談させていただかなければならないと思っております。その中でいろんな議論をさせていただきたいと思っております。

なお、千厩高校、大船渡高校につきましては、先ほど申しましたのはあくまでも去年卒業した3年生の在籍者の対応でございますので、大船渡高校、千厩高校では既に入学者数が40名以上の欠員を生じ、なおかつ来年もこれ以上ふえる見込みがないというところからやむを得ず学級減とするものでございますので、中学生に与えている影響はそんなに大きくはないのかなと思っております。

ただ、これからそれぞれの地区ごとにまた逆に大幅に志願がふえる状況であれば、その辺については機動的な見直し等も検討することになるかと思っております。

○小西和子委員 ありがとうございます。先ほど何で小中学校の移動についてお伺いし

たかという、もしかしたら復興したらまた地元に戻ってくるというようなことも考えられますので、そのことをつかみたかったのであります。

1学級40人学級というのは旧態依然としていると考えますし、中山間地域などの地域事情を配慮した規模に変えていくことが、将来岩手県を背負っていく子供たちに対する投資ではないかと考えます。私がつかんでいた時点では青森県、秋田県、福島県の高校では35人学級も行われていますし、1学年2から3学級といったところも聞いておりますので、東北のほかの県では35人学級等はないのか、1学年の学級数の少ないところはどのくらいなのかということをお伺いしたいと思います。

○**福土特命課長** 東北で40人未満の募集定員、学級定員になっておところは、青森県は普通科の一部、専門教育を主とする学科等で35人学級を持ってございます。次に、秋田県でも、普通科を初め専門学科、専門教育を主とする学科で35人学級になっています。福島県は、普通科で一部、本当の中山間地の人口の二、三校だと思いますが、そこだけは35人定員ということで、東北では3県でそういう形をとっているということでございます。

○**小西和子委員** 私がつかんでいる資料もそのようになっております。これは何年か後に高校再編もあろうかと思っておりますので、ぜひそういうときに子供たちを育てるにはどうしたらいいか、地域の要望に応えるにはどうしたらいいかという観点でお考えいただければと思います。地域の声に耳を傾けてどのような支援をしていくのが一番いいかというあたりをぜひ実践していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○**熊谷泉委員長** 先ほど斉藤委員から執行部に対し資料請求がありました件につきまして、ただいまから事務局より配付をさせていただきます。

〔資料配付〕

○**熊谷泉委員長** それでは、執行部から説明をお願いいたします。

○**川上高校教育課長** ただいま配付しました資料下にページがついておりますが、5ページ、平成25年度の岩手県立高等学校入学者数の最終合格者数の一覧でございます。全日制盛岡一高から始まりまして、5ページの黒沢尻工業高校まで学科ごとに示してございます。6ページをごらんください。西和賀高校から宮古北高校、そして次の7ページでございますが、宮古工業高校から一戸高校までということで、先ほど話がございました二戸地区につきましてはこのページに記載しているとおりでございます。そして、最後のページになりますが、総括表がございまして、課程別、普通科から家庭科までの定員、決定数等々を示してございます。

○**岩淵誠委員** それでは、何点かお聞きします。

先ほど本格的な高校再編についての考え方がありました。私も基本的にはその考え方を了とするものでありますが、そうした中で特にも大船渡高校、被災地にあつて1学級減ということなのです。それから、当然その次期の再編計画の中でも本格的な少子化の中で当然公立高校だけではなくて私立高校の動向というのをも勘案した形で高校の再編計画はなされるものと理解をしております。そうした中で今回見ていきますと、私立高校がある地域

の1学級減という格好になっていますが、被災地の大船渡高校の1学級減が、先行した形になっております。千厩高校についても私立高校がある中で1学級減の先行した形になっておりますが、ほかの地域もいろいろ事情あると思うのですが、この先行した理由というのは、あくまでいわゆる学校運営上の問題なのか、特別な理由があるのか、お示し願いたい。

○**福士特命課長** 大船渡高校につきましての学級減についての考え方でございますが、先ほども申し述べましたように1学級以上の定員割れをしてございます。前年度も30人ほどの定員割れをしてございます。気仙ブロックの中学校卒業生数でございますが、被災によってある程度の動きはございますが、気仙ブロックについてはある程度落ち着いてきている状況にあると思っております。そういった意味で、ここしばらくは大きく回復するということが見込まれないと思っておりますので、望ましい学級規模、4から6としてございますが、その範囲の中で大船渡高校は5学級にさせていただくというものでございます。

○**岩淵誠委員** あくまで規定に基づいてというお考えのようですが、沿岸被災地に関しては少し様子を見てよかったのではないかと考えています。

それから、この大船渡高校、千厩高校ともになのですけれども、定員割れをして1クラス分以上になったというのは今年度の話でありまして、昨年度の実績を見ますと千厩高校で21人、大船渡高校30人ということであります。確かに今後の見通しというのがあるにしても、1年下回ったというだけで、この辺もうちょっと様子を見ていいのではないかなという気も正直しております。ルールはルールだとおっしゃるのかもしれませんが、ここでやはり少子化に対応して、それぞれの学校現場で、例えば定員を1クラス以上割ってしまったよと、その中で生徒に魅力のある学校をアピールしていつて来てもらうのだと、生徒を集めるのだという努力というものほどの程度されているのか。この議論をしていくと、必ず地域は何とか戻してくれと一生懸命頑張るのだけれども、学校現場はそれはなるようにしかありませんよという話で、非常に差があるケースがあるのですが、この辺どのように見ていらっしゃいますか。

○**川上高校教育課長** 現在は各中学校から高校に対しまして説明会に来てほしいというふうな依頼がございます。これに関しましては、多分どの地域もほぼ同じかと思うのですが、高校側から校長、副校長あるいは教務主任等が学校にお邪魔しまして、資料あるいはビジュアル的なもの等を準備しながら説明をしているということでございます。また、ほぼ全ての学校で一日体験入学等を実施しまして、各中学校の生徒を集めて実際の学校を見学していただくと、中にはクラブを体験していただく。しかも同じ日に重なりますと、一回に数校見るということできませんので、地区の中で日程等を調整しながら、そのような要望に対応し、高校側でもぜひ自分の学校に来てほしいのだというアピールをしているところでございます。

○**岩淵誠委員** それはみんなやっているからやっているという程度ではないかなと正直思っております。地域は、学校がなくなってしまうのは困りますから、今私の地元は解

散しましたけれども、通学の補助とかさまざまなことやってきたわけです。同窓生がいて、地域民もいたり、その学校を愛しているから何とかしてほしいということなのです。学級減程度だからいいのだという話をもし学校現場がしているとすれば、そうではなくて、学校経営ですから、何をやるにしたって人を集めて、それはまさに子供たちの環境をつくるという意味でいうと、学校ごとに競争だと思のですが、見ていますと、どうもある程度掃除をされて、体験入学ですよとって学校見学をして、部活動をして、その程度でとどまっているのではないかと。例えば部活動について、うちは特徴あるのだから新しい部つくって、国体に向けてこういう部をつくったのですよとか、そういうところまでの熱意というものは、少なくとも学校の校長レベルで余り感じていないのです。そういうものがないと、学級減なんかはどんどん、どんどん進んでいくし、そういうところはきちんと学校現場が主役なのですから、その辺をきちんとやらないと、こんなのはいつまでたっても学級減でいってしまいますよ。特に県境とか被災地あるところは、もっとやっぱり学校現場、今大変なのはわかりますが、やっぱりそういうところをきちんとやらないとどんどん、どんどん縮小していただくと、私はそう思うのです。そうなると、学校の質とかやる気とかというものは、やっぱりもろに子供たちのところに反映してしまうと思っているのですが、いかがですか。

○川上高校教育課長 ただいま御指摘ありましたが、定員を超えている学校であっても真剣に取り組んでいるつもりでございます。特にアンケート等を実施し、中学生からも真摯な意見を頂戴し、それを集計しまして職員会議等で反省して、次年度は改善を加えていくと形で、ぜひ中学生には来てほしいのだということやっておるものと考えています。

○岩淵誠委員 中学生に来てほしいから中学生の意見を聞くのではなくて、うちの学校はこういう学校で社会に出てこうなのだよと、そういうところのきちんとした学校の理念というものははっきり示さないまま、中学生にアンケートとって、こういうふうに変わりますというのは、昔、表紙を変えて中身は変わっていないという政治家がいましたけれども、まさにそういう状況になるのではないかと非常に心配をしております。その辺どうですか。

○川上高校教育課長 大体プログラム自体も考えていますけれども、大変人数が多い場合もありますので、そのとおりととは限らないのですけれども、学校長あるいは教務主任等がこの学校はこういう学校であるという話あるいはアピールをさせていただき、もちろん進路を含めて、この学校に来たならばこういう進路実現を図るためにこういう取り組みをしていますよという話をした上で、実際に授業あるいはクラブ等々を体験していただいているという状況でございます。

○岩淵誠委員 今体験入学の話に限定されてお話をされているようですが、学校というのは日常見られておりますし、そこどうい学校かというのは体験入学ではないのですよね。ふだんどうい生徒がいて、どういことを目指してやっているかというのがわかるわけですから、その日々の活動の中で少し危機感がないのではないか。それと、みんなどこも普通科志向の中で学校再編が行われてしまったから、非常に言葉悪いかもかもしれませんが、

金太郎あめみたいな形になっているということだと思います。それから、教職員の在校年数というのも昔と違って、ある程度短いスパンでかわっていますから、本当にその学校を地域の中で生かすのかという発想がだんだん希薄になっているということが問題としてあるのではないかと。そういうことを切磋琢磨してやった上で、どうしても構造的に少子化なりさまざまな問題があつて手をつけなければならないということであれば、それはやるべきだと思いますけれども、現状では何か流れに身を任せているというような感じを私は否めないのです。この辺をもう少し学校現場、よくこういう問題になると地域の人たちが出ていっていろんな活動して、それはそれでいいのだけれども、学校現場がどうしたいのだということがないと、単に学校再編の問題だけではなくて、子供たちの教育にも非常に大きな影響を与えていると思うのですが。

○川上高校教育課長 ただいま御指摘があつたとおりでございますが、各学校それぞれ工夫はしているかと思ひます。先ほど体験入学の話ということでございましたが、それ以外にも日常的にもほとんどの学校かと思ひますけれども、PTAあるいは地域にも全戸配布して学校情報を流して、学校の考え方あるいは活動を示している学校もございます。また、ホームページ等でもできるだけ随時更新して発信してほしいということをお伝えしているところでございます。また、さらには市町村の単位の学校ですので、市町村からかなりいろんな生徒たちの活躍の場面で出演の依頼とかがございます。それらに対しましてはできるだけ応える形で、こういうふうには生徒たちは活動しているよ、こういう生徒も育てているということを発信しながらやっているところでございますが、今後もぜひ地域あつての学校ですので、それらも踏まえながらそういう学校づくりに努めてまいりたいと思ひます。

○岩淵誠委員 これで最後にしますが、日常の中で子供たちが頑張っているわけです。それから、学校長のリーダーシップも含めて、もう一度現場には真剣になつていただかないと、本当に少子化の中で流れに身を委ねてしまつて、議論が終つたときにはその当時はもうどこかの高校に行つているよという話ではないと思ひます。特に私は県境にいますから、宮城県の学校に通つている子供たちに聞くと、そつちに魅力あるから行くのです。今ほとんど、昔は岩手のところに行きました、学科編成の問題はありますけれども、向こうに行つているというケースもあるわけでありまして。その辺をよく理解をして事に当たつていただきたいというのが1点。

それから、高校再編の将来的な話になりますけれども、ブロックの中でいろいろ調整をするということでもありますけれども、確かに定員に届かないところ、定員を超えているところというのはあると思ひますが、ただ残念ながら結果として見ていくと、いわゆる合併はしても中心地域の学校しか生き残れないようなことになつてしまわないかということをお大変危惧しております。例えばA市というのがあつて、そのブロック管内には六つぐらい高校があるのだけれども、四つぐらいが中心市にあつて、その中心市しか残らないという形になる。ほかの地域のところはもうどんどん、どんどんなくなっていく。そうすると、学校も人も商店も、町なかしかないということでは、これはおかしいと思ひます。例え

ば中心市の四つが存続するにしても、その配置というものはよく検討した上でやっていただきたいと意見を申し上げて終わります。

○**斉藤信委員** まず、高校再編が議論になりましたので、震災復興が2年5カ月たって、被災者の状況に大きな変化が起きない。そして、被災地がまだ区画整理や高台移転などで姿が見えないという状況の中で、県の教育委員会がこの高校再編に現段階で着手する条件がないというのは全くそのとおりだと思います。

それで、県立高校でお聞きしますけれども、仮設住宅から通学している生徒はどのぐらいあるのか。被災した家庭の生徒はどのぐらいあるのか。わかりますか。

○**川上高校教育課長** ちょっとお待ちください。沿岸地区ですけれども、7月末現在で調査したものでございますが、平成25年度入学生におきましては、仮設住宅は243名、生徒に対して10.7%ほどの生徒が仮設住宅から通っているというデータを徴しています。

○**斉藤信委員** 被災世帯の生徒というのはわからないか。

○**川上高校教育課長** 県等による経済支援等に該当している生徒は、平成25年度入学生で在籍数2,266名に対して548名、24.2%、現1年生でございます。2年生については、昨年度入学しているわけですが、2,328名に対して636名が経済等の支援を受けていると、27.3%でございます。仮設から通っている生徒が273名、全体の11.7%。現3年生でございますけれども、2,359名の在籍に対しまして支援を受けている生徒が749名、31.8%、そして仮設住宅から通っている生徒が273名、11.6%という状況となっております。

○**斉藤信委員** わかりました。今の答弁にあったように、本当に被災地の学校の状況、生徒の状況というものは、まだ安定していない状況だと思います。ですから、やっぱり復興の進展を見ながら、地域の復興の状況を見ながら、高校再編というのは考えるべきで、新たな不安を今の状況で与えるべきではないと、これは指摘だけにとどめて本題に入りますが、今回二つの高校の学級減と福岡高校浄法寺校の募集の停止、廃止ということですから、今年度の入学で1クラス以上定員を割った学校というのはどこどこありますか。

○**富士特命課長** 1学級定員以上定員割れした学校でございますが、岩谷堂高校、千厩高校の普通科、大船渡高校、大槌高校、伊保内高校でございます。

○**斉藤信委員** 不足数も言ってください。

○**富士特命課長** 岩谷堂高校については56人の不足でございます。千厩高校普通科でございますが、54人の不足でございます。大船渡高校は47人の不足でございます。大槌高校は46人の不足になっております。伊保内高校は47人の不足になっております。

○**斉藤信委員** 五つの高校が今度の入学生で1クラス以上のことになったと。そして、結果的には大船渡高校と千厩高校を来年度学級減にすると。私、ダブルスタンダードではないのかと思います。特に岩谷堂高校は56人で一番多いのです。何でここに手をつけないのですか。総合学科高校だからですか。大船渡高校については私の母校けれども、被災地の高校で1年前は30人の不足なのです。今回47人でしょう。1クラスプラス2人ですよ、たった。震災の不安定な中で確かに47人減になったとは思いますが、こうした中でなぜ

大船渡高校が矢面に立って学級減になるのか。

実は私、7月に同窓会の総会があって学校の状況は聞きました。本当に先ほど通学の問題が出たけれども、大変な困難な中で課外授業を含めて頑張っていて、大学進学では大変な成果を上げたとか校長先生から報告を聞いたし、さまざまな体育や文化、スポーツの活動でも頑張っていると。

例えば高田高校の場合にはバス8台ですか、毎日旧大船渡農業高校まで送り迎えしているわけです。大船渡高校というのは、震災前は陸前高田市からも結構な通学生があったのです。震災を通じて地元高校を守ろうというのは当然のことだと思うけれども、大変困難を抱えているけれども、高田高校の希望者というのは深刻な被害を受けた割には減らないのです。これは大変立派なことだと思う。そういう被災地の状況の中で47人ですよ。45人を2人超えたから学級減だと。40人を超えたから学級減だというのは、それは2年、3年続けて割ったというのだったらまだわかりますよ。その前は30人です。配慮が足りないのではないかという感じします。

岩谷堂高校はなぜ学級減の対象にならなかったのか。被災地の大槌高校は46人不足しているけれどもやらなかったのです。当然だと思うのです。47人の大船渡高校は減らすと。ここらでは全く考え方がしっかりしていないのではないかと思います、そのことをお聞きしたい。

○**福士特命課長** まず、岩谷堂高校についてでございますが、胆江ブロック全体の中学校の卒業予定者数が来年度は、ことしの3月と比べて98人ふえる状況であります。そういったことを勘案したときに、胆江ブロックの学級減は難しいという判断でございます。

大船渡高校につきましては、確かに前年度は30人、今回は47人です。1年限りでという話でしたが、以前から1学級程度の定員割れしているところについては学級減をしてきているという状況もありました。いずれ入試の段階で1学級以上の定員割れしているところについては検討しなければならないという状況がございます。さらに、私どもの試算で、来年240人定員にしたときに200人を超えるというのが難しい状況にあると考えました。ということで、来年度もあいてしまうという状況をそのままというのは難しいと思っております。

大槌高校につきましても同じ程度の欠員が生じてございますが、釜石・遠野ブロックの中学校卒業生数の見込みが、来年の3月は今年の3月に比較して53人ふえます。特に、大槌町だけで32人ふえるという状況がありますので、このまま定員を維持して様子を見たいという状況であります。こちらの試算でも1学級以上割れないと見込んでございますので、そのままとさせていただきます。

○**齊藤信委員** では、大船渡市は来年度どのぐらいふえるのですか、減るのですか。

○**福士特命課長** 大船渡市はことしの3月と比較しまして25人ふえます。陸前高田市が逆に44人減るという状況でございます。住田町が20人ふえるということで、トータルで1人ふえる形になります。なお、大船渡市の場合25人ふえますが、学校が二つある状態で、

先ほど委員御指摘がありました大船渡高校に、陸前高田市からの入学者がふえている状況にあるということで、ブロック全体で考えさせていただいたということでございます。

○**斉藤信委員** 大船渡市だけ見ると 25 人ふえるということですよ、来年の入学生が。大船渡高校に陸前高田市からの入学者がふえているというのだけれども、3 年ぐらいの経過を示してください。

○**福土特命課長** 陸前高田市からの大船渡高校への入学の状況ですが、平成 23 年度は 37 人、平成 24 年度は 33 人、平成 25 年度は 43 人という状況でございます。

○**斉藤信委員** 平成 24 年度は震災の翌年は減ったということですね。今回盛り返したということになると思うので、単純ではないですね。被災地の流動的な状況の中で、47 人の不足ということですぐ手をつけるというのはいかかなものかと率直に思います。例えば岩谷堂高校は 56 人も不足しているのです。だったら、学科を改編したらいいのですよ。こんなに減っているのだったら、要望のあるほかのところでもふやして。学科改編というのは、数合わせではないのだと思いますよ。全体がふえるから、56 人不足しているけれども、県教育委員会の考え方というのが、震災の中で最小限にするという気持ちは伝わるけれども、それが貫かれていないと思います。これはぜひ再考していただきたい。

それと、浄法寺校の問題についてお聞きをしたいと思います。先ほど去年の 11 月、ことしの 4 月、7 月に意見交換、説明会やったと。最後まで学校を残してほしいという声が強かったではないですか。私も聞きました。高校までは地元の学校に通わせたいという父母が多いと。確かに小規模校なのだけれども、それを生かした素晴らしい教育実践が行われているというのも特徴なのです。生徒全体で浄法寺太鼓に取り組んだり、地元のお祭りに参加したり、文化祭は学校がちょっと高台にあるものだから、町におりて住民の中に入ってやっているとか、そういう中でこの学校を残したいという思いが強いのです。小規模校というのを単なる数で見てもだめだと思うのです。岩泉高校田野畑校のときにもけんけんがくがくここで議論しましたが、小規模校は小規模校なりに一人一人の生徒たちが力を発揮する場があって、地元と密着してさまざまな諸活動に参加できるというメリットがあるのです。浄法寺校でどういう教育実践が行われているか、示していただきたい。

○**福土特命課長** 浄法寺校についてでございますが、浄法寺校のモットーは小さくともきらりと光る学校、きらりと光る生徒ということをもットーにして教育を行っていると同っております。県教育委員会では、家庭、地域と協働して岩手の特色ある産業、文化を支える人材を育成するというので、生徒個々の多様な進路実現に向けた取り組みについて支援する目的で、いわて未来創造人サポート事業を実施してございます。浄法寺校におきましては、その事業を活用して全生徒が地元の産業である漆塗りを体験するなどの地域交流等を行っていると同っております。

○**斉藤信委員** えらいあっさりとした報告で残念だけれども、ホームページでも調べてみました。福岡高等学校浄法寺校第 2 回学校評議員会議事録が載っているのです。これは平成 25 年 2 月 15 日に開かれた議事録です。学校長、副校長の教育活動の報告の後、評議員

の方がこういう発言しています。初めて浄法寺校の授業を見させていただいて、生徒一人一人に応じた指導がなされていることに感銘しました。教室の掲示物からも、生徒にしっかりと目標を持たせ、指導していただいていることがわかり、生徒もそれに応えようとしている姿が感じ取れました。もう一人の評議員、きょうの授業を見せていただき、生徒も頑張っています。先生も丁寧な授業で、生徒を大切に育てていただいていると感じました。学校紹介のパンフレットが浄法寺校のよさを十分表現し、すばらしいと感じました。学校評議員の方は授業を見て、こういう意見を率直に述べておられる。すばらしい、小さくてもきりと光るそういう学校という教育目標に沿った効果を上げているのではないかな。だから、教育の問題としては、こうやって頑張っている学校をどう評価し、それをどう生かすかなのだと思うのです。定員の半分を割ったからなくしてしまうということであってはならない。

先ほど通学費の問題が議論になりましたけれども、浄法寺から福岡駅まで片道 780 円だということです。大変ですよ、これ。教育というのは機会均等が大原則なのです。これも軽視できない。福岡高校その他の高校に行っている生徒たちはバスをたった 1 割しか使っていないというのでしょうか。重大な障害ありと。この打開策を先に示さないで後から考えますなんていう話ではないだろうと思います。だから、すばらしい教育実践というのとあわせて、バス通学に至っていない問題を解決しなければ、簡単にこの学校をなくしてはならないと思います。旧浄法寺町の中学校から卒業生がどこにどれだけ進学をしているかもあわせて示していただきたい。

○**福士特命課長** 済みません、お時間をいただきました。浄法寺の中学生の進路の状況でございますが、過去 5 年間あたりでおよそ 17% ぐらいが福岡高校の全日制に行っております。

○**斉藤信委員** 何%というのは、人数で言ってくれないかな、何人と。

○**福士特命課長** それでは、5 年間。

○**斉藤信委員** 平均でいいから。

○**福士特命課長** 5 年間で卒業生は全部で 196 人います。その中で福岡高校の全日制は 33 人、福岡工業高校 16 人、一戸高校 57 人。それ以外のところで特に多い学校は、盛岡農業高校がございまして、14 人。浄法寺校につきましては過去 5 年間で 46 人という状況でございます。

○**斉藤信委員** 5 年間で 46 人というのは一戸高校に続いて多いのです。ことし入った 10 人というのは、少なくないですよ。46 人がなくなったら大変ですよ。2 年前はちょっと少なかったようだけれども、10 人、10 人ときているわけだね。小規模校をどういうふうを受けとめるのか、この教育実践を。決して数が少ないから教育活動に支障が起きるとか、そういうことではないと思うし、進学、就職の指導も大変丁寧にやっているのです。教育長にお聞きしたい。こういう浄法寺校の小規模校としての取り組みをどういうふうの評価しているのかと。数だけの問題ではないのではないかな、地域に根差したこういう学校も残し

ていくということも岩手県の教育のあり方として必要な課題ではないか。閉ざされた場合に通学費用をかけて高校に進学せざるを得ないというのは大変なことだと思います。実態としてもバス通学は1割しかないのだから、この問題を教育長どういうふうにと受けておられるのか。浄法寺校に通っている生徒ほど親が車で送り迎えなんていう条件はないのだと思うのです。そういうことも含めてどう考えているか、お聞きしたい。

○菅野教育長 それぞれの高校を選んで来てくれた子供たちですので、その子供たちの希望を少しでもかなえようということで、学校もしくはその教員がそれぞれ子供たち一人一人の状況に応じて一生懸命対応すると、それはどこであっても同じだろうと思います。そういった中で、大変お褒めの言葉をいただいてありがたかったと思いますが、浄法寺校においても今委員から御指摘のあったとおりに、確かに規模が小さいということで制約があります。教職員の配置も難しい。全教科をそろえるのもなかなか難しい。本校から支援をしなければなかなかうまくいっていないというところもありますし、部活動も非常に困難をきわめていると。浄法寺校でいえば、以前は相撲部が非常に本県でも有力なチームでありましたが、今それも編成できなくなった。集団スポーツとしてチーム編成できなくなっているという問題もあります。子供たちが希望するものが思いっきりできないという問題もあります。ただ、そういった中でも、一生懸命子供たちも教職員ともども頑張っているということはそのとおりでと思っています。

ただ一方で、先ほど申し上げましたとおりに、高等学校教育として将来社会に出る子供たちですので、そういった中で育むのが一番いいのか。先ほど小田島委員から切磋琢磨の話もございましたが、そういった点も経験させてやりたい、いろんな部活動も経験させてやりたいという思いもございますので、そういった点を両方勘案しながら、過去の田野畑校のお話もございました。その前は宮古高校川井校も直接経験したわけですが、いろんな経緯を踏まえて本校に統合したという経緯もございます。そういった点、均衡等も考慮しなければならない。

先ほどお話のありましたとおりに、今後本校に統合するとした場合、こういった対応で統合していったらいいのだろうか。例えば一挙に福岡高校に持っていくのか、それとも今いる子供たちを浄法寺校で卒業させるのか、今後入ってくる子供たちに対しての通学の支援はどうあるべきなのか、そういったことをそれぞれ個別の問題としてきめ細やかに地元と御相談していかなければならないと思ってございます。最初に方向をお示しするというのは、個々の問題がいろいろございますので、その辺いろいろ詰めなければならない問題もございます。したがって、これはあくまでも案でございまして、これから地元と丁寧にお話し合いを進めながら対応してまいりたいと考えてございます。

○齊藤信委員 これで最後にしますけれども、浄法寺校については小規模校としての評価できる教育実践があるし、何よりも地域の方々、父母の方々が存続を強く求めている。さらには通学への困難がありますから、この委員会でこういう議論がなされたということ、最終的に決めるのは教育委員会でしょうけれども、しっかり伝えて、慎重な検討をしてい

ただきたい。終わります。

○熊谷泉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 ほかになければ、これをもって平成 26 年度県立学校の編制について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○岩淵誠委員 1 点だけお尋ねします。せんだっての大雨に関しまして学校施設あるいは文化財等にも被害があったということについては連絡を受けたところでございますが、現状とその被害の程度、回復状況についてお示しをいただきたいと思っております。

○宮澤学校施設課長 学校施設関係の被害について御説明をいたしたいと思っております。

先日の大雨の被害でございますけれども、県立学校におきまして被害がございましたのは 3 カ所です。それから、市町村立学校におきまして被害がございましたのは 12 カ所、計 15 校でございます。

被害の内容でございますけれども、大雨のために学校の敷地ののり面が崩れたと、そういったものが大部分でございます。被害額が最終的に確定しておりませんが、現在応急的に土どめを打つ、あるいはシートをかぶせることでそれ以上被害が広がらないようにしてございます。ということで、応急対策をとりながら現在災害復旧事業の申請に向けた準備をしております、それが終わり次第工事を順次実施するということになってございます。

○佐々木文化財課長 文化財関係の被害でございますけれども、今のところ 7 件ほど報告がございまして、柳之御所遺跡ののり面の崩落、中尊寺における物見台下ののり面の崩落、毛越寺における池のたが石等の一部流出、奥州市の白鳥館遺跡での崖の面の崩壊、あとは一関市の関係で狛鼻溪で川岸が壊れてしまったという報告のほか、一関市では国の登録有形文化財の佐藤家住宅の壁が一部崩落したという報告、あとは一関市に県指定の文化財で曾慶熊野神社というのがあるのですが、建物の裏側ののり面が崩落したという、全体で 7 件ほどの報告を受けております。被害額等につきましては現在調査中でございます。

いずれも被害の比較的小さいものでございまして、世界遺産の関係も何件かございますけれども、世界遺産としての普遍的価値には顕著な影響がないと今のところは見ております。

今後の見通しでございますけれども、所有者が協議の上速やかに修復に当たり、これから相談してまいりたいと思っております。

○岩淵誠委員 比較的ということというのと軽微だと思っておりますが、これは個人負担ということになる、あるいは所有者の負担ということになりますと、それを積み上げていくとそれなりのものになるかと思っております。どうしても文化財保護の場合は、公的な部分、特に神社とか、お寺とかということになりますと、宗教法人法との関係が出てくるのでございますが、水害だけに限らず、災害対応、文化財保護関係から見ても、やはり何がしかのことをやっていかないと、ましてや今回、世界遺産というものもあるわけでございます。ぜひそ

の辺は支援の仕方というものもぜひ検討をしていただきたいと、これは要望します。

それから、両磐では床上浸水のところも数多くございました。私も現場見ておりますけれども、中にはやっぱり子供のいる家庭で大分家財道具一式使えなくなったと。当然学校に持っていく教科書とか、そういったものも被災しているみたいだと、使用できないのではないかということも想定されるわけでありますが、子供の教育環境等についての被災状況、把握をされていますか。

○川上高校教育課長 高校に関しましてはそのような報告は現在受けておりません。

○佐藤義務教育課長 義務教育につきましても、先ほどの施設、設備と同様に人的なもの、または支援しなければならないような状況があれば、市町村教育委員会を通じて報告があるものと理解しておりますが、現在のところはそういう報告はございませんので、事案はなかったと認識してございます。

○岩渕誠委員 それもう一回ちゃんと調べたほうがいいと思います。それが上がってこないからないものというような判断は、間違っていると思います。子供たち一人一人に寄り添うということであれば、ぜひそれはもう一度やっていただかないと大変なことです。いろいろなケアもあるでしょうから、ぜひきちんとした調査をしていただきたいと思います。

それから、最後にしますけれども、今回夏休み中のところも多かったわけでありまして、いろいろと見ますと通学路における土砂崩壊あるいは越流箇所、冠水地帯というのはございました。通学路については、既に点検というのが行われていることになっておりますが、こういうゲリラ豪雨ですね、こういったときの状況について想定した点検ということになっているのかどうか。

それから、今回の実際の被害を受けて、学校にいるときといないときの対応が変わってくると思うのですが、危険箇所についての認識が今回広がったなとか、想定したのと同じだったなとか、どういうふうに思っていますか。

○佐藤義務教育課長 先ほど委員から御指摘がありましたことについてでございますけれども、再度市町村教育委員会と確認しながら欠けている部分があれば、再度点検してまいりたいと思います。

○大林生徒指導課長 通学路の点検につきましては、昨年度来、もしくは今年度の始まる段階でやっておるのですけれども、今回の大雨にかかわる点検についてはまだ県としても確認しておりませんので、確認したいと思っております。

○岩渕誠委員 私の見るところ、通学路、しかも集団登校するような歩道には、かなり土砂が大量に流出をしていたケースがございました。幸いけが人がなかった、子供に対してのけが人がなかったということは幸いではありますが、ぜひ再度点検をしていただいて、子供の安全の確保に努められたい。要望しておきます。

○小西和子委員 まず一つ目、就学援助事業対象者数というのは、昨年度分については8月にならなければわからないという6月定例会でのお話だったのですが、それがわかったならば教えていただきたいと思います。特に被災就学援助のところも気になります。

それから、6月定例会の質問の中に就学援助等の教育支援について教育長にお伺いしましたところ、要保護児童生徒に係る就学援助に関しては生活扶助基準の見直しにかかわらず従来の基準により国の補助対象とすると答弁されております。これは平成25年度の分ということですが、平成26年度以降についてもしおわかりならお答え願います。

それから、各市町村においてこの趣旨を踏まえて適切に対応するであろうという答弁でしたけれども、実際は市町村によって差が生じているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○宮澤学校施設課長 就学援助事業でございます。まず、平成25年度におきます状況でございますけれども、国の調査がございまして、調査そのものは終了してございますが、間もなく国で公表されるものと理解してございます。ということで、現在国のデータの公表を待っているところでございます。

それから、平成25年におきます就学援助、生活保護の世帯でございますが、平成25年度につきましても生活保護基準に該当する方というのは、旧基準を用いてそのままの措置がなされておるというところでございます。

それから、平成26年度の状況につきましては、まだ情報がございませんけれども、現在国において検討しているものと理解してございます。

それから、各市町村における取り組みでございますが、これにつきましては国から平成25年度の取り組みにつきましてはの留意点ということでの通知が発せられております。これは、県教育委員会におきましても、市町村と同様に、平成25年度については旧来の基準により援助を行うということで間違いのないように改めて郵送しているということでございます。現在市町村におきます実施状況等につきましては調査中でございます。

○熊谷泉委員長 小西委員の質疑の途中であります。この際3時10分まで休憩をいたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○熊谷泉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小西和子委員 では、最後の一つにします。高校授業料の無償化につきましては、OECD加盟国34カ国中31カ国が無償になっているということからも、大きな意味があると考えております。所得制限へ自公合意、年収900万円軸に調整というふうにあります。これは収入ですから、幾ら借金があつて、それを払わなければならないからとせつせと働いていても、収入だからと見なされるわけでありまして、いろいろな弊害が出てくると考えます。これは教育長ですね、高校授業料の無償化についてのお考えとこの所得を制限することについてどのような弊害があるとお考えか、お伺いしたいと思います。

○菅野教育長 高校授業料無償化が既に制度としてかなり定着をし始めていると思います。したがって、もし報道されているように所得制限を付加した上で新たに徴収ということになりますと、大変恐縮なのですが、高校を預かる立場から言わせていただくと、

徴収する人と徴収しない人が出てくるという問題があります。今は原則として全ての人から徴収しないということに、特別な場合を除いて徴収しないということになっていますので、収入基準、それぞれ個別の対応が必要となるという問題があります。

それから既に高校授業料の無償化ということで制度が定着し始めていますので、今回もし仮に報道されているようなことで実施される場合については、しっかりとした必要性の説明と、それに対して当然県においては必要な条例を改正しなければならないという問題もございますし、必要な高校において具体的な対応をとらなければならないという問題もございますので、それぞれ趣旨等説明をしていただいた上で、対応する時間的余裕もしっかりとっていただけて行っていただく必要があるのかなと思っております。

○小西和子委員 大きな問題が出てくるかと思えます。学校現場混乱しますし、子供たちについても心を傷つけるようなことが起こってくると捉えております。もう一度高校授業料無償化制度の効果につきまして確認をするとともに、県民こぞって高校授業料無償化を継続するような対応につなげていかなければならないと思っております。

多くの国々では、本当に小学校から大学まで教育にかけるお金は無償であるというようなところもある中で、日本は家庭の負担が大きいわけですので、それを少しでも減らすためにはこういう制度をきちんと定着をしていかなければならないと考えます。

先ほど教育長からお伺いしましたので、私の意見ということで終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○宮澤学校施設課長 先ほどの小西委員の就学援助事業に関する質問について若干補足させていただきます。

まず、調査の関係でございますけれども、県から国を通じてというのはそのとおりなのでございますけれども、間もなく公表と先ほど申し上げたところでございますが、実は県の段階で集計がすっかり終わっておりません。例年でございますと公表となるのが10月ごろということでございますので、もうちょっと先になると存じます。

○斉藤信委員 私はまとめて聞きますから、さっと答えていただければ終わります。

先ほどの県立高校の生徒の仮設住宅、被災世帯の生徒数聞きました。これ小中学校でわかれば教えていただきたい。これが第1点。

第2点は、体罰の調査、これ最終的なものがまとまったのか。そして、それに対する対応はどうかされているのか、これが第2点。

第3点は、厚生労働省の研究班の調査で、ネット依存生徒51万8,000人という推計が出されて、ニュースを見て大変驚いたのだけれども、かなり深刻な状況が今生徒の中に広がっているのではないかと。これについて、調査は岩手県独自の調査はないかもしれないけれども、これ9,800人のアンケート調査で、かなりの規模なので、実態を現段階でどう把握されているか。そして、この調査結果を踏まえて今後の対応は、どうなっているかをお聞きします。

それと、最後ですけれども、前にも私1回取り上げたのですけれども、食物アレルギー

の対策についても文部科学省は全国調査をするとは言っていますが、岩手県として食物アレルギー対策にどういうふうに取り組まれているかを示していただきたい。

○佐藤義務教育課長 仮設住宅から通学する児童生徒数でございますけれども、平成 25 年 3 月 6 日現在の数であります。小学校が 1,363 名、中学校が 829 名、合計で 2,192 名。この時点での在籍児童生徒数が 1 万 8,738 名ございましたので、11.7%になっております。前回 10 月に調査したときよりも 0.9%減少しているという状況になります。

○戸舘教職員課総括課長 体罰の関係でありますけれども、体罰実態調査によりますと計 64 件の体罰ということで、平成 25 年 5 月 1 日に発表させていただきました。県教育委員会としましては、この体罰の調査結果とあわせて各学校には体罰の根絶について改めて通知をしたところでありますし、相談窓口という意味で県のふれあい電話を体罰に関する相談の窓口でもあると位置づけて、体罰を受けた児童生徒、保護者からの相談に応じる体制を整えたところでございます。

体罰をした教職員につきましては、処分について今詰めの検討をしているところでございます。体罰の対応等によって処分の軽重があると思っておりますが、通院加療を要するような傷害を伴う事案ですとか、体罰の対応が悪質なものについては地方公務員法に基づく懲戒処分ということになるかと思ひますし、そういった傷害等を伴わない単発の体罰に関しては、文書訓告処分あるいは口頭厳重注意という形が基準になるかと思ひますが、いずれ今その辺詰めているところでございます。

○大林生徒指導課長 ネット依存にかかわる御質問にお答えいたします。

小学校 6 年生と中学校 3 年生のデータについて、平成 24 年 4 月に実施しました全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果がありましたので、平日のインターネット使用時間 4 時間以上と答えていたのが、岩手県の小学校 6 年生が 1.6%、ちなみに全国が 2.5%という数字です。中学校 3 年生が岩手県の場合 4.8%、全国では 6.9%というデータがございます。高校生については実態調査等はしておりませんので、内情についてはよくわかりません。

なお、いずれスマートフォンの普及がかなりなっておりますので、県教育委員会といたしましても従来からも情報モラルのさまざまな指導はしておりますけれども、スマートフォンにかかわる部分では、これから教育センター等とも連携をしながら研修等を図っていきたいと考えております。

○平藤スポーツ健康課総括課長 食物アレルギーについてでございますが、これまでも保護者を通じてアレルギーを有する児童生徒を把握してございまして、対応といたしましては除去食あるいは代替食、弁当持参というような形で事故を防いでいるところでございます。

なお、不幸な事故がございましたので、それに対応するような形でエピペン、アナフィラキシーショックを解消するための自己注射を用いた講習会、研修会等も年 1 度程度実施しているという状況でございます。

○熊谷泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 なければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

次に、9月3日に予定しております閉会中の委員会についてであります。今回継続審査となりました請願陳情2件及びさきの委員会において決定いたしましたとおり山田町の緊急雇用創出事業についての調査をすることといたしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。